

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課 (内線：7022)

8目 私立学校振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
私立学校あいサポート教育推進事業	5,687	4,696	991	1,125		4,562	
トータルコスト	7,277千円 (前年度 5,476千円) [正職員：0.2人]						
主な業務内容	補助金の申請書の審査、交付決定、補助金の支払い 等						
工程表の政策目標(指標)	県内の私立学校が魅力的学校として持続的に発展するための支援						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がいのある人もない人も、みんなで共に生きるあいサポート運動の理解・推進のため、新たに私立学校における手話教育への取組を支援するとともに、LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥多動性障がい)等特別支援に要する経費の一部を助成する。

2 主な事業内容

(1) (新規) 私立学校手話教育推進事業

(単位：千円)

区分	予算額	補助率	事業内容
私立学校手話教育推進	1,395	3/4	私立学校での手話教育の取組に要する経費(講師謝金、旅費及び教員の研修費用)に対する助成(補助対象校：5校)

(2) 学習障がい(LD等)特別支援教育担当教員研修費用助成事業

(単位：千円)

区分	予算額	補助率	事業内容
代替教員配置助成	(1,122) 1,122	1/2	私立高等学校等が教職員を長期研修に派遣した場合、代替の教員を雇用する経費に対する助成
研修派遣経費助成	(324) 324		
計	1,446		

(3) 配慮対象生徒環境整備助成事業

(単位：千円)

区分	予算額	補助率	事業内容
LD、ADHD等生徒への対応	(60) 60	1/2	生徒の対応に係る研修会等の開催(専門家の招へい等)、短期研修派遣に必要な経費に対する助成(補助対象校：2校)
身体障がいの生徒に係る学習環境の整備	(166) 166	1/3	設備関係費等(バリアフリー化、教材費等)に対する助成
計	226		

(4) 特別支援教育担当教員経費助成事業

(単位：千円)

区分	予算額	補助率	事業内容
特別支援教育担当教員の 人件費助成	(2,924) 2,520	1/2	支援が必要な生徒への対応に専念できるよう専任の担当教員の人件費に対する助成(補助対象校：9校、上限3,000千円/校)
特別支援教育担当教員の 活動費助成	(100) 100		
計	2,620		

3 これまでの取組状況、改善点

- 特別支援担当教員は、自分の授業を持った上で該当生徒の対応やクラス担任、保護者、関係機関との連絡調整を行っており、十分な支援が行えない状況にある。このため、支援が必要な生徒への対応に専念できるよう、特別支援教育担当教員の人件費及び活動費を補助対象に追加し制度を拡充した。(平成23年度)
- 事業対象校に私立中学校を追加した。(平成24年度)

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線：7678)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県障がい者アート推進事業	110,759	106,983	3,776			(基金繰入金) 110,759		
トータルコスト	134,603千円 (前年度130,377千円) [正職員：3.0人]							
主な業務内容	委託契約業務、補助金交付業務、関係団体との連絡調整業務							
工程表の政策目標(指標)	障がい者の芸術・文化活動の振興							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会(愛称：あいサポート・アートとっとりフェスタ)」(以下「全国大会」という。)の成果を未来に引き継ぐとともに、障がい者の芸術・文化活動を引き続き支援していく。

また、平成28年3月に設立した「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」(以下「知事連盟」という。)に加盟する都道府県と連携し、障がい者の芸術文化振興を図るとともに、全国に誇ることができる鳥取県の障がい者の舞台芸術を全国に発信する。

2 主な事業内容

(1) 「あいサポート・アートインフォメーションセンター」の運営 25,249千円

障がい者の芸術・文化活動に関する情報発信拠点として、平成27年度に設置した「あいサポート・アートインフォメーションセンター」を継続的に運営する。

<センターの業務>

項目	説明
常設展示	障がい者の優れた芸術・文化作品を県中部の施設で常設展示するとともに、県東西部でも巡回展を開催するなど、障がい者アートの魅力を継続的に発信していく。
情報発信	障がい者の芸術・文化活動に関する必要な情報を収集し、広く発信する。
相談支援	創作活動に関する各種相談、出展・発表機会に関する相談、権利擁護等に関する相談などを受け付け、助言や関係機関等の紹介を行う。
人材育成	権利擁護や障がい者の創作活動の支援方法等に関する研修会等を開催する。
普及啓発	新たな芸術・文化活動との出会いの場として、創作活動を気軽に体験できるワークショップを開催する。

※委託先：NPO法人アートピアとっとり(倉吉市)

(2) 「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」の設置 866千円

「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」を設置し、関係団体や市町村等と連携して障がい者の芸術・文化活動の振興方策等について検討する。

(3) 障がい者アート活動支援事業補助金 18,000千円

障がい者や障がい者が所属する団体が行う芸術・文化活動に対して支援を行う。

(単位：千円)

項目	予算額	説明
団体練習経費等補助	10,000	障がい者が所属する団体が行う芸術・文化活動で、展示会や催事への出展や出演を目指して行う練習等に要する経費を補助する。 【補助上限20万円×50件】
個展等開催経費補助	8,000	障がい者や障がい者が所属する団体が個展等を開催する経費を補助する。 【補助上限20万円×40件】
合計	18,000	

(4) 「あいサポート・アートとっとり祭」の開催 21,416千円

障がい者が取り組む舞台芸術活動(音楽、演劇、ダンス等)の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり祭」(鳥取県障がい者舞台芸術祭)を開催する。

(5) 「あいサポート・アートとっとり展」の開催 18,245千円

障がい者が制作した芸術・文化作品(美術・文芸・マンガ)の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり展」(鳥取県障がい者芸術・文化作品展)を開催する。

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

## （6）障がい者と健常者が共につくる芸術 26,483千円

全国大会を契機に発足した障がい者と健常者が共につくる劇団「じゅう劇場」の活動を継続支援する。平成29年度は「じゅう劇場」の取組を継続して県内全域に広めるとともに、海外にも積極的にPRする。

※事業実施主体：鳥の劇場運営委員会（鳥取市鹿野町）

## （7）知事連盟に係る連絡調整費 500千円

知事連盟加盟都道府県との連絡調整を行う。

※（4）、（5）については、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会による「東京2020応援プログラム」の認証を目指す。

## 3 これまでの取組状況、改善点

平成26年7月12日から11月3日まで開催した全国大会では、「障がいを知り、共に生きる」をテーマに、美術・文芸作品の展示や、音楽、演劇、ダンスなど、障がいの有無にかかわらず、誰もが参加し、楽しみ、感動を共有できる様々な催しを県内各地で開催し、延べ4万人を超える来場があった。

この全国大会を通じて、障がい者の芸術・文化活動が活発化し、社会参加の促進が図られたとともに、県民の障がいに対する理解が促進し、障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現に向けた土台がつけられた。

その成果を引き継ぎ、平成27年度以降においても以下の取組等を通じて障がい者の芸術・文化活動を引き続き支援するとともに、平成27年4月に開設したあいサポート・アートインフォメーションセンターでは、県内外の優れた障がい者アートの展示、ワークショップ等により障がい者アートの魅力等を広めることができた。

- ・あいサポート・アートインフォメーションセンターの設置
- ・障がい者アート活動支援事業補助金
- ・あいサポート・アートとっとり祭
- ・あいサポート・アートとっとり展
- ・障がい者と健常者が共につくる劇団「じゅう劇場」の支援

また、平成28年10月30日（一部の事業は11月1日まで）に同知事連盟のキックオフイベントとして「東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者アートフェスタ2016」を開催し、鳥取県において、同知事連盟が行う障がい者の芸術文化振興の取組のスタートを切ることができた。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7201）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
盲ろう者支援センター運営事業	35,817	23,982	11,835	16,508			19,309	
トータルコスト	36,612千円（前年度24,762千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	団体との調整、契約事務等							
工程表の政策目標（指標）	情報アクセス・コミュニケーション支援の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

盲ろう者（視覚と聴覚の両方に障がいのある方）が社会から孤立せず、安心して暮らすことを支援するために設置した「鳥取県盲ろう者支援センター」において、盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣や専門の相談員による相談支援、生活・コミュニケーション訓練を実施する。

注) 盲ろう者向け通訳・介助員とは、手話（触手話、接近手話）、指点字、筆書き、筆記、音声通訳、移動介助などの知識・技術を用いて、盲ろう者に対して通訳・介助を行う者のこと。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
盲ろう者支援センター運営費	盲ろう者支援センターの運営（建物の賃借料、自動車のリース料等）	2,800
(拡充) 盲ろう者向け相談支援事業	盲ろう者支援センターに盲ろう者相談員を配置し、盲ろう者やその家族等に対する相談支援を行う。 ＜拡充内容＞ 現状の相談員1名体制では支援が必要な方について十分な対応が困難となっているため、相談員を2名体制（1名増）とし、相談支援体制を強化する。	13,648
盲ろう者向け通訳・介助員養成事業	厚生労働省が提示したカリキュラムに基づく研修を実施し、「盲ろう者向け通訳・介助員」を養成する。	6,728
(拡充) 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	盲ろう者のもとへ「盲ろう者向け通訳・介助員」を派遣し、意思疎通支援等を行う。 ＜拡充内容＞ これまで通訳・介助員が盲ろう者に同行支援した際の通訳・介助員の交通費については、盲ろう者が全額負担していたが、盲ろう者の日常生活等を支援するため、当該費用の公費負担を行う。	9,739
(新規) 盲ろう者向け生活・コミュニケーション訓練事業	盲ろう者向けに点字・手話等のコミュニケーション訓練や家事等の生活訓練を行う。 ＜背景＞ 盲ろう者の中には、障がいの進行等により新たに点字・手話などのコミュニケーション手段の習得が必要となる方や、日常生活を送る上では家事などの生活訓練が必要となる方がいる。	2,902
合計		35,817

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年度に実施した盲ろう者実態調査や、平成28年度に新設した鳥取県盲ろう者支援センターでの相談支援事業の取組等により、通訳・介助員派遣事業の利用者が増加するとともに、個々の利用時間数も増加するなど、徐々に盲ろう者の社会参加が進んでいる。

また、今後も引き続き相談支援事業を継続していく必要があるが、現状の相談員1名体制では物理的に対応が困難な状況が生じてきており、相談支援体制の強化が必要となっている。

更に、盲ろう者の中には、点字・手話などのコミュニケーション手段の習得が必要な方もおり、加えて、日常生活を送る上では家事などの生活訓練も必要とされている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7866)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県障がい児者自発的活動支援事業	2,000	0	2,000	1,000			1,000	
トータルコスト	3,590千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金業務等							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要                      在宅の障がい児(者)の福祉の増進又は社会参加を図る事業を行う県内の団体等に対して、その経費の一部を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 対象団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅の障がい児(者)、その保護者及び支援者で構成</li> <li>・在宅の障がい児(者)及び保護者が構成員のうち過半数を占める</li> <li>・団体規模: 10名以上</li> <li>・活動規模: 参加障がい児(者)が複数の市町村に及ぶ場合に限る</li> </ul> <p>(2) 対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅の障がい児(者)の福祉の増進又は社会参加を目的として行われる事業</li> <li>・参加障がい児(者)が5名以上</li> <li>・1団体あたり年間1事業(県または他の地方自治体から同事業に対して補助(本補助金を除く)を受けている事業を除く)</li> </ul> <p>(3) 対象経費                      報償費、旅費、宿泊費、需用費(賞品代、景品代及び性質・形状を変えることなく長期間にわたって継続使用に耐える物品の購入経費は除く)、役務費、使用料及び賃借料</p> <p>(4) 補助団体決定について                      団体数の制限は行わず、公募に対して応募があり要綱に照らして適正な全団体について交付決定を行う。ただし予算超過の場合、交付決定額を申請額に応じて按分する(補助割合を一律に下げる)。</p> <p>(5) 補助率                      県1/2 (上限 100千円)</p> <p>(6) 予算額                      2,000千円 (20団体分) ※財源 国1/2 (地域生活支援事業)</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

障がい福祉課 (内線: 7862)

4目 精神衛生費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 措置入院解除後の支援体制強化事業	246	0	246				246	
トータルコスト	4,220千円 (前年度0千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	調整会議の開催、退院支援計画の策定等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>平成28年7月26日に神奈川県相模原市の障害者支援施設「津久井やまゆり園」に施設の元職員が侵入し、多数の入所者等を殺傷した事件が発生した。元職員が精神病院に措置入院した経験があり、措置入院解除後約5ヵ月後の犯行であったことから、措置入院解除後のフォロー体制について問題視する声が上がった。</p> <p>については、本県において、措置入院となった精神障がい者が地域で孤立することなく必要な支援を受け、安心して生活を送ることができるようにするため作成する「措置入院解除後の支援体制に係るマニュアル(仮称)」(以下「マニュアル」という。)に基づいた支援を実施する。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 退院後支援計画の作成 (120千円: 標準事務費枠内で対応) マニュアルに基づき、県が措置入院中から措置入院患者に対し、退院後支援計画を作成するため、医療関係者等、他院後の支援に携わる関係者を集めた調整会議を開催する。</p> <p>(2) 県担当職員の資質向上 (270千円: 標準事務費枠内で対応) 県職員が、精神保健に関する専門的な研修会に参加し、資質向上を図る。</p> <p>(3) 精神保健担当者研修会の開催 (246千円) 講師を招き、精神保健に関する専門的な研修会、関係機関へのマニュアルの周知及びそれに基づき支援を行った事例について、事例検討会等を開催する。 【参加予定】: 市町村担当者、障がい者相談支援事業所職員等</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7889）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 農業参入企業による障がい者就労促進事業	[債務負担行方] 22,500		[債務負担行方] 22,500 22,500				[債務負担行方] 22,500	
トータルコスト	28,858千円（前年度 0千円） [正職員：0.8人]							
主な業務内容	補助金交付事務、補助事業者との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	工賃が平成18年度実績額の3倍となるよう支援する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>これまでの農福連携は、主に農家と障がい者が利用する就労系事業所との仲介により農作業の一部を障がい者が担うことで進めてきたが、障がい者雇用に繋がる新たな農福連携として、農業参入する企業による事業展開の中で、積極的な障がい者の受け入れを図る企業に対して支援を行い、障がい者の工賃向上と障がい者雇用1,000人の達成に資する。</p>								
2 主な事業内容								
以下の条件を満たす農業参入企業に対して補助金を交付する。								
(1) 交付要件								
<ul style="list-style-type: none"> <li>○3年以内に新たに障がい者の正規雇用20人以上を達成する計画を持った企業であること</li> <li>○営農計画の中で十分な販路先が確保されるなど事業の継続性が見込まれること</li> <li>○同種の補助金が活用できる場合は、当該補助金を優先すること</li> <li>○農作業のための人材として施設外就労等により障がい者を受け入れる場合は、労務単価として鳥取県最低賃金を上回る金額を支給すること</li> </ul>								
(2) 対象者								
農業参入を検討又は実施している企業								
(3) 対象事業								
障がい者を受け入れた農業経営の開始又は推進するための事業 (例) 機械・施設の整備又はリースに係る経費等								
(4) 事業期間								
3年以内								
(5) 助成率								
定額								
(6) 助成金								
60,000千円以上の設備投資で20名以上雇用：30,000千円								
75,000千円以上の設備投資で25名以上雇用：37,500千円								
90,000千円以上の設備投資で30名以上雇用：45,000千円								
(7) 助成金の支払時期及び金額								
次のとおりとする。(ただし、雇用達成日は、事業開始から2年6か月以内とする。)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者正規雇用人数の50%以上の雇用達成日から6ヶ月を経過したとき：助成金額の1/2の額を支給</li> <li>・障がい者正規雇用人数の75%以上の雇用達成日から6ヶ月を経過したとき：助成金額の1/4の額を支給</li> <li>・障がい者正規雇用人数の100%以上の雇用達成日から6ヶ月を経過したとき：助成金額の1/4の額を支給</li> </ul>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7865）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)放課後等デイサービス支援充実事業	501	0	501				501	
トータルコスト	3,680千円（前年度0千円）〔正職員0.4人〕							
主な業務内容	研修及び情報交換会実施に係る連絡調整業務、支払事務							
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

放課後等デイサービス事業所の支援の質を向上、充実させることで障がいのある学齢期の子どもの健全な育成を図ることを目的に、主に設置者、管理者、児童発達支援管理責任者等を対象とした研修会等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	予算額	事業内容
①ガイドライン研修会	182	厚生労働省が策定した「放課後等デイサービスガイドライン」の利用促進のための研修会を実施する
②支援充実研修会	159	利用児童及び保護者への支援の充実のための研修会を実施する
③情報交換会	160	放課後等デイサービス事業所同士での意見交換や情報共有のための情報交換会を実施する
合計	501	

3 これまでの取組状況、改善点

本県の放課後等デイサービス事業所数は近年急増しており、同事業所の支援の質の向上、充実が課題となっている。

これまで障がい児者事業所職員等研修事業において、放課後等デイサービス事業所を含めた障がい児者が利用する事業所の職員を対象に研修を実施して対象職員のスキルアップを図ってきたが、放課後等デイサービス事業所のみを対象とした研修は実施していない。

放課後等デイサービス事業所の支援の質を向上、充実させるために、研修対象を同事業所に特化して、まずは事業所の運営や従業者の育成を行う管理者等に対する研修を行うことが必要である。



平成29年度一般会計予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7865）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業	19,910	43,706	△23,796				19,910	
トータルコスト	21,500千円（前年度45,266千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	医療機関、ヘルパー事業所との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

医療的ケアの必要な重度障がい児者の地域生活を支援するため、医療機関の実施する医療型ショートステイ事業の確保を図るとともに、当該医療機関における支援の充実を図る。

2 主な事業内容

- (1) 在宅生活を送る医療的ケアの必要な重度障がい児者が安心して医療型ショートステイを利用できるようにするため、医療機関へ重度障がい児者を受け入れる費用の助成を行う。
- (2) 当該ショートステイにおける支援の場に利用者及びその家族への安心感の提供、支援の充実、医療機関が抱く支援への不安を解消するため、重度訪問介護事業所等のヘルパー等を派遣し、その費用を助成する。

補助対象	医療機関（各圏域1～2機関）、重度訪問介護事業所等
負担割合	(1) 県10/10、(2) 県90%、本人10%
補助単価	(1) 医療型ショートステイ助成 （本来医療型ショートステイを行う際に収入される見込みの額と障害福祉サービスとして収入される額との差額分） ・予算額：8,171千円 (2) ヘルパー派遣 ・（障害福祉サービスの報酬単価を準用） ・予算額：11,739千円

3 これまでの取組状況、改善点

県内の在宅における重心児者や保護者等の需要に対応するため、平成26年度から医療機関において医療型ショートステイができる体制の整備等を行っている。

平成26～28年度までのモデル事業において、事業の一定の定着が図れたことから、空床確保補助の見直しを行い、ショートステイ利用時のヘルパー派遣補助や障がい福祉サービス診療報酬と診療報酬の差額を補助する制度を継続していく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

緑豊かな自然課（内線：7369）

3目 公園費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) (新) 県立都市公園 移動円滑化推進事業	47,000	0	47,000	23,500	<9,600> 12,000		11,500	県負担額 21,100
トータルコスト	49,384千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策目標（指標）	布勢総合運動公園のブランド化を図り、公園施設利用者数の増加に寄与する。 (年間利用者：120万人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県立都市公園を訪れる多様な利用者の障壁を取り除き（バリアフリー化）、誰でも利用できる公園改修（ユニバーサルデザイン化）を図る。

2 主な事業内容

布勢総合運動公園内の各施設を「福祉のまちづくり条例」の基準へ適合させるために必要な改修工事等を行う。

（単位：千円）

項目	予算額	内 容
多目的トイレ等改修	23,695	・既存多目的トイレ（機能追加等含む）改修 ・未対応箇所洋式化（高齢者・育児等対応含む）改修 ・既存トイレ設備（水栓自動化等含む）改修 等
段差解消等改修	11,000	・施設外構部・周辺園路（野球場、陸上競技場 等）改修 ・既設車いす用斜路等すりつけ部舗装改修 ・既設園路舗装劣化損傷部改修 等
園路及び駐車場等改修	12,305	・園路及び駐車場再配置検討業務 ・既設ハートフル駐車場導入部舗装改修 ・駐車場舗装及び区画線改修 等
計	47,000	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年4月の日本パラ陸上開催に合わせ、陸上競技場内の縁石撤去と段差解消工事等を実施するとともに、平成28年度は、県民体育館及び野球場において車椅子観客席の増設を行うなど、競技環境や利用者の利便性向上のためバリアフリー化の取組を進めている。
- ・併せて、老朽化や旧式化した公園施設についても順次改修を行ってきたが、未だ利用者ニーズや時流に合わない部分が存在することから、引き続いて改修を行う必要がある。
- ・誰でも自由快適に公園が利用できるよう、特に、公園内の移動が円滑となる改修を推進する。

(注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

就業支援課 (内線: 7229)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者就業定着支援事業	85,907	77,588	8,319	42,947		<雑入> 13	42,947	

トータルコスト 101,803千円 (前年度 89,285千円) [正職員: 2.0人 非常勤職員: 1.0人]

主な事業内容 障がい者の雇用と職場定着の推進

工程表の政策目標 (指標) 障がい者の就業支援: 障がい者就業者数の増 (平成26年度末2,545人→平成30年度末3,600人以上)

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要 「障がい者新規雇用1,000人創出」に向けて、障がい者の就業支援や職場定着の取組強化を図る。

2 主な事業内容

(1) 障がい者定着支援事業 (単位: 千円)

区分	事業費	事業概要
訪問型ジョブコーチ設置促進事業	17,472	訪問型ジョブコーチを配置する社会福祉法人等に対してその活動費の一部を助成する。(13人(2名増))
訪問型ジョブコーチ養成研修派遣支援事業	390	ジョブコーチ資格を取得するため、訪問型ジョブコーチ養成研修に職員を派遣する社会福祉法人等に対して派遣費用の一部を助成する。(年間3名)
県版ジョブコーチセンター設置事業	15,200	県中・西部に県版ジョブコーチセンターを設置し、中・西部におけるジョブコーチ支援を行う。
【新規】障がい者職場サポーター養成研修事業	1,831	企業内に障がいを正しく理解し、日常的に障がい者を現場で支援する「障がい者職場サポーター」を新たに養成し、障がい者の職場定着及び活躍できる体制を構築する。(養成研修: 県内3地区、年6回)
合計	34,893	

(2) 障がい者就業支援事業 (単位: 千円)

区分	事業費	事業概要
障害者就業・生活支援センター支援事業	36,301	障害者就業・生活支援センター(3箇所)に、職場開拓支援員及び定着支援員等を各1名配置する。
障がい者雇用アドバイザー配置事業	4,303	障がい者雇用アドバイザー(県非常勤)を1名配置し、企業トップ等に対して障がい者の新規雇用等の働きかけを行う。
【新規】発達障がい者訓練モデル普及事業	2,385	発達障がい者等を対象に「クロスジョブ米子」で実施しているオフィス型ジョブトレーニングの手法を県内福祉サービス事業所等へ横展開を図る。(支援者・当事者向けと事業所向けの2コースを県内3地区で各1回開催)
【新規】障がい者雇用ステップアップ事業	2,027	障がい者の就労支援に関わる地域のネットワークを活用して、地域の就労支援の現状・課題、ミスマッチの原因等について実態調査を行い、解決策を検討する。
【新規】職業準備性を高める就労支援プログラム開発事業	892	障がい者が一般就労する前に身に付けておく技能(あいさつ、身だしなみ、コミュニケーション等)を習得するためのプログラムを開発し、就労移行を促進する。
障がい者職場実習	1,869	職場実習の受入事業所に謝金、実習者に奨励金を支給する。
障がい者就労ネットワーク事業	1,301	障がい者就労ネットワーク会議の開催、聴覚障がい者の就労支援(手話通訳の派遣)等
合計	49,078	

(3) 障がい者雇用推進啓発事業 (単位: 千円)

区分	事業費	事業概要
障がい者雇用推進啓発事業	1,936	障がい者雇用優良事業等の知事表彰や障害者就業・生活支援センターのホームページの運営等

3 これまでの取組状況、改善点  
 ・平成27年7月に「障がい者新規雇用1,000人創出に向けたロードマップ」を策定し、PDCAサイクルを取り入れながら障がい者の雇用の場の創出等に取り組んでいる。  
 ・平成28年6月現在の県内の障がい者実雇用率は2.11%となり、過去最高を更新した。  
 ・平成28年度は、新たに「訪問型ジョブコーチ」の増員や「障がい者雇用アドバイザー」の配置、発達障がいのある方等の就労を支援する「オフィス型ジョブトレーニングセンター」を米子市に開設するなど、障がい者の就労・定着支援を促進している。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

就業支援課(内線:7229)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特例子会社設立等助成金	13,125	21,250	△8,125				13,125	
トータルコスト	13,920千円(前年度21,250千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	特例子会社又は企業内障がい者多数雇用施設の設定							
工程表の政策目標指標	障がい者の就業支援:民間企業における障がい者雇用率を2.0%以上とする							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特例子会社\*又は企業内障がい者多数雇用施設\*の設置を支援し、障がい者の新規雇用を創出していくことを目的として助成金を支給する。

\*特例子会社:親会社に合算して障がい者実雇用率が算定できる。雇用される障がい者が5人以上で全従業員に占める割合が20%以上、かつ障がい者に占める重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の割合が30%以上あること。

\*企業内障がい者多数雇用施設:新たに雇用する障がい者のうち重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の占める割合が30%以上あること。

2 主な事業内容

障がい者を新たに雇用して、特例子会社又は企業内障がい者多数雇用施設を設立した事業主に対し、助成金を支給する。

支給要件	「特例子会社」を設立する場合又は「企業内障がい者多数雇用施設」を設置し、かつ新規正規雇用の障がい者が5人以上であること。(福祉的就労から一般就労への移行を促進するため、施設外就労等の福祉的就労者をそのまま一般企業で雇用する場合も対象とする。)
支給時期	事業開始の日から6か月後に1/2、1年6か月後に1/4及び2年6か月後に1/4の分割支給とする。(6か月後以外の支給分は債務負担行為を設定)
対象となる施設等	作業施設、管理施設、福祉施設及びそれに関連した設備・備品で該当施設・設備等を事業主自ら所有するものであること。施設・設備の設置・整備が、受給資格認定日の翌日から6か月以内に行われること。

<支給区分>

企業規模別	設置・整備に要した費用(A)	新規障がい者雇用数	補助金支給額(千円)				合計(B)	B/A
			6か月後	1年6か月後	2年6か月後			
中小企業	150万円以上	5人以上	3,750	1,875	1,875	7,500	1/2	
	300万円以上	10人以上	10,000	5,000	5,000	20,000	2/3	
	450万円以上	15人以上	15,000	7,500	7,500	30,000		
大企業	150万円以上	5人以上	3,750	1,875	1,875	7,500	1/2	
	300万円以上	10人以上	7,500	3,750	3,750	15,000		
	450万円以上	15人以上	11,250	5,625	5,625	22,500		

\* 企業内障がい者多数雇用施設設置時の場合は設置・整備に要した費用が「150万円以上」かつ新規障がい者雇用数「5人以上」の区分のみの支給とする。中小企業の場合「300万円以上」かつ「10人以上」の場合は原則国の制度を活用[債務負担限度額:平成30~31年度、11,250千円]

【参考】(国) 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金

設置・整備に要した費用(A)	新規障がい者雇用数	補助金支給額(千円)				合計(B)	B/A
		6か月後	1年6か月後	2年6か月後			
300万円以上 450万円未満	10人以上	10,000	5,000	5,000	20,000	2/3	
450万円以上	10~14人	15,000	7,500	7,500	30,000		
	15人以上						

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度に県内1社が本助成金を活用して「企業内障がい者多数雇用施設」を設立し、障がい者の新規雇用5名に繋がった。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
1項 教育総務費  
5目 教育振興費

特別支援教育課 (内線: 7598)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
発達障がい児童生徒等支援事業	14,086	12,103	1,983	10,436			3,650	
トータルコスト	67,338千円 (前年度 64,350千円) [正職員: 6.7人]							
主な業務内容	小・中学校等への訪問・相談・助言・生徒指導、長期派遣研修、非常勤講師の派遣、発達障がい児への指導、早期支援研究							

事業内容の説明

1 事業の概要

発達障がいのある、あるいは可能性のある幼児児童生徒に対する指導・支援の充実及び支援体制の充実を図る。

2 事業内容

(単位: 千円)

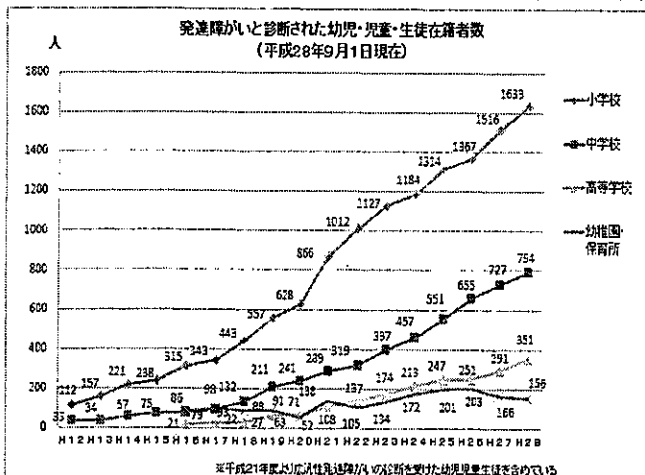
区分	予算額	事業内容
(新) 発達障がいの可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業 (国委託10/10)	8,836	国語科の教科指導法を研究する中で、児童が理解しやすい指導法や低学年の間に読み書きのつまずきを早期発見・早期支援していく指導の在り方等について研究を深める。(米子市、倉吉市で実施予定)
通級による指導担当教員等専門性充実事業 (国委託10/10)	1,600	発達障がいに係る通級による指導の担当教員に対する研修体系を構築するとともに、必要な指導方法について研究を進める。
(新) インクルーシブ教育システム推進事業 (発達障がい支援アドバイザー配置事業)	690	福祉、保健等関係機関と連携を図りつつ、教職員とともに日常的に連携、協力をしながら発達障がいの児童生徒への指導を行う「発達障がい支援アドバイザー」を配置する市町村を支援する。(鳥取市で実施予定)
LD等専門研修派遣	1,570	LD (学習障がい) 等の児童生徒の指導法に関する長期派遣研修を実施する。 ○研修先及び人数: 鳥取大学6人、兵庫教育大学1人 ○派遣期間: 1年間
LD等専門員の活動充実事業	1,137	LD等専門員の専門性の向上を図るとともに、学校等への相談活動を充実させる。
発達障がい理解啓発事業	253	発達障がいのある児童生徒の認知特性に応じたICT機器の活用を広めるための研修会を開催する。
合計	14,086	

※インクルーシブ教育システムとは

人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加する事を可能とするとの目的の下、障がいのある者とならない者がともに学ぶ仕組み

3 これまでの取組状況、改善点

- ・LD等専門研修を終えた者をLD等専門員や通級指導教室担当教員として配置し、教育的支援の充実を図っている。
- ・発達障がいの可能性のある児童生徒に対して、小学校低学年におけるひらがな読みの困難さに早期に気づき、指導の充実を図った。鳥取市では、適切な指導を行ったことにより、ひらがな読みにつまずきのある児童(小1)が全体の約9%から約3%まで減少した。また、日常の授業改善にもつながっている。
- ・発達障がいの診断を受けている児童生徒数は急速に増加し、適切な指導・支援を行うための教職員の専門性の向上が必要であり、継続して理解推進を図っていく。



<全児童生徒数に対する割合> (平成28年9月1日現在)

	在籍者数 (人)	全児童生徒数 (人)	割合 (%)
全 体	2,778	61,460	4.5
小 学 校	1,633	29,790	5.5
中 学 校	794	15,852	5.0
高 等 学 校	351	15,818	2.2

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
1項 教育総務費  
5目 教育振興費

高等学校課 (内線: 7916)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高校における特別支援教育充実事業	7,347	4,937	2,410				7,347	
トータルコスト	34,370千円 (前年度31,450千円) [正職員: 3.4人]							
主な業務内容	学校支援、ネットワーク構築							
工程表の政策目標(指標)	特別支援教育の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

国において制度化が進められている「高校における通級による指導」の平成30年度からの運用開始に向けて、モデル校として指定された県立高校に特別支援コーディネーターを配置し、特別支援教育の充実に向けてモデル的実践に取り組むとともに、障がいのある生徒の自立と社会参加を目指した「高校における通級による指導」についての調査・研究に取り組む。

また、モデル校以外の県立高校をアプローチ校として障がい等のある生徒の自己理解と他者理解を深める取組を実施する。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
(新)「高校における通級による指導」の調査・研究	4,534	○教育課程、指導内容、施設整備及び教材の調査・研究・開発 (研究協議会や連絡協議会への参加、先進地訪問等) ○タブレット端末を活用した教材開発 ○教職員の意識啓発
自己理解・他者理解のための生徒対象研修	1,160	生徒対象の講演や研修を実施し、生徒が自分自身を理解し、発達障がい等をはじめとする自分と異なる他者への理解を進める。 例) 人権教育課、子ども発達支援課の講師派遣事業を活用した講演、障がいのある児童生徒等との交流及び共同学習、作業体験、ボランティア活動
自立力アッププロジェクト (自立活動等の研究)	756	各学校において特別支援学校、若者サポートステーションなどの関係機関と連携し、学校の状況に応じて障がいのある生徒等の自立のために必要な力を定着するための実践研究を進める。 例) ・個別の指導計画を作成し、自立活動の指導・支援 ・スクールカウンセラーや専門家と連携し、心理検査を活用した自己理解を促進 ・基礎学力や社会的スキル定着のための指導・支援
鳥取県高等学校特別支援教育研修	768	○モデル校コーディネーターの研究協議会の開催 (年3回) ○特別支援教育に関する研修を子ども発達支援課と合同で開催 (年2回)
コーディネーター及び研修派遣者等研修会	129	コーディネーターや大学での研修により発達障がい等に関する専門性を高めた教員 (過去5年間に派遣した者) 等を対象とする情報交換会や支援に係る研究協議会等の開催 (年2回/隔年実施)
その他	-	○モデル校とアプローチ校の連携 (情報交換など) ○啓発資料の改訂 ・高等学校における特別支援教育の手引き ・パンフレット「高等学校における特別支援教育の充実を目指して～関係機関とのネットワークの活用～」など
合計	7,347	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・生徒の学校生活の視察、ケース会議への出席、支援・指導の相談など、発達障がい教育拠点である特別支援学校と各地区高校との連携が深まり、特別支援学校の専門的な知識や支援などが各校に活かされてきた。
- ・各高校同士の情報交換などの連携が進み、他校で成功している支援の取組などが共有できつつある。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7202）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）健康づくり鳥取モデル事業	6,433	0	6,433				6,433	

トータルコスト 14,381千円（前年度 0千円） [正職員：1.0人]

主な業務内容 地域や事業所で行う健康づくりの取組を促進させるための環境整備

工程表の政策目標（指標） -

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

元気な方が長く健康を維持していくため、地区単位（公民館等）や企業で継続的に健康づくりやロコモ予防対策など、健康寿命延伸に向けた取組の環境整備を行う。

※「ロコモ」とは、ロコモティブシンドロームの略称で運動器症候群のこと

筋肉、骨、関節、軟骨、椎間板といった運動器のいずれか、あるいは複数に障害が起こり、「立つ」「歩く」といった移動機能の低下をきたした状態

2 主な事業内容

(1) (新) 地域で行う健康づくり鳥取モデル事業

ア 健康づくり・ロコモ対策研究会の設置・運営 418千円  
運動プログラムの内容や普及方法について、専門家の意見を聞き、本事業に反映していく。また、活動報告会の実施や優良な団体及び企業の知事表彰の審査も行う。

イ 運動アドバイザー・インストラクターの派遣 297千円  
運動による健康づくりを行おうとする地域や企業に対し、運動アドバイザー・インストラクターを派遣する。

ウ 鳥取モデル事業の助成制度

①地区単位（公民館等）で行うもの 1,200千円

補助対象者	自治会、公民館、地域の活動団体など（市町村経由の間接補助）
補助対象事業	○住民が自ら進んで実施し、習慣的な行動変容に繋がっていくもの ○基本、週1回・1年を通して実施できるもの ○事業内容が先駆的で住民の行動変容に繋がるなど、他の地域や市町村のモデルになるもの
補助率・補助金額	事業費補助：定額120千円（10団体）
経費対象	運動器具・備品等の購入費、指導員・講師等謝金、会場使用料 など

②企業等が行うもの 600千円

補助対象者	企業、団体、NPO等の事業所（直接補助）
補助対象事業	○企業等が自ら進んで実施するもの ○従業員の習慣的な健康づくりの行動変容に繋がっていくもの ○事業内容が特に優れていると認められるもの （他の企業等に推奨でき、波及性のあるものである等）
補助率・補助金額	事業費補助：定額120千円（5団体）
経費対象	運動器具・備品等の購入費、指導員・講師等謝金、会場使用料 など

エ 事業に関する評価・分析 918千円

上記の補助金を受けて事業を実施する地域・企業に対し、体力年齢測定・アンケート調査を実施し、その結果から運動による効果及び運動を継続できる要因について評価・分析を、鳥取大学や理学療法士会等で構成する評価チームが実施する。

(2) みんなで取り組む「まちの保健室」事業 3,000千円

市町村の健康課題解決に向けて、地区単位の健康づくりに関する活動を、大学・専門学校、看護協会等といった専門的知識・技術をもつ機関と一緒に取り組むことで、よりきめ細やかな地区単位の健康づくりを進める。

【まちの保健室補助】

補助対象者	市町村
補助対象事業	○高等教育機関及び専門学校と連携して取り組むもの ○地区の健康課題の抽出、解決策の検討を行う取組 ○他の模範となるモデル的な取組
補助率・補助金額	1/2 (補助上限額: 1,000千円) 目安: 300千円×10団体
経費対象	市町村がまちの保健室を実施するために要する経費 賃金、報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料 など

3 これまでの取組状況、改善点

健康づくりの取組では、これまで健康マイレージ支援事業や地域の健康寿命アップ促進事業補助金、まちの保健室事業など、地域独自の健康づくり活動を促してきたところであるが、働き盛り世代の男女の方等、高齢者と同様に参加いただきたい方に参加いただけていない状況であった。

しかしながら、「まちの保健室」の実施地区の中には、継続を希望されるとともに住民が積極的に健康づくりリーダー養成講座の受講を行い、自分達で取り組む動きも始まった所もあり、徐々にではあるが普及し始めてきている。

平成29年度は、鳥取看護大学と連携して「まちの保健室」の拠点整備を行い、まちの保健室のコーディネートを行うとともに、得られたデータの分析を行い市町村と共有を図り、地域ごとの健康課題の解決策を提案していく。また、運動による健康づくりに焦点を当て、定期的に体力測定を行い、高齢者に加え働き盛り世代も参加しやすい健康づくりの取組をモデル事業として実施する。



平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7769）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）がん医療の質向上プロジェクト事業	3,550	0	3,550				3,550	
トータルコスト	4,345千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託契約事務、支払事務、委託業務調整 など							
工程表の政策目標(指標)	第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>第2次鳥取県がん対策推進計画では「75歳未満がん年齢調整死亡率の20%減少」を主目標としているが、平成27年都道府県別死亡率で3年連続ワースト3位となっていることから、本県においてがん診療を行う病院の外部評価を実施することで、県内のがん治療（手術、化学療法、放射線治療）の質を向上させ、がん死亡率減少に資する。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 内容</p> <p>ア 県内のがん診療体制の質に関する評価</p> <p>国立がん研究センターや東京大学等が参画するPCAPS（※）研究会の「がん診療体制の質評価」を県内のがん診療連携拠点病院及びがん拠点病院に準じる病院で実施する。</p> <p>※PCAPS = Patient Condition Adaptive Path System（患者状態適応型パスシステム）の略</p> <p>[がん診療体制の質の評価について]</p> <p>①「がん診断」、「治療前診断」、「治療計画立案」などの全6場面ごとに、②「患者状態の確認」、「患者状態に適した介入」などの3点について評価を行い点数化。PCAPS研究会が設定する推奨標準点数との「適合率」により各病院を評価する。</p> <p>イ がん診療の質向上に関する研修会開催</p> <p>PCAPS研究会関係者等を講師として、各病院の診療の質向上に関する研修会を開催する。</p> <p>[研修内容（案）]</p> <p>アの評価結果を踏まえ、改善の着眼点や実際に改善を行うための「改善管理シート」等の活用方法など、各病院が改善を行う上で必要な事項について、PCAPS研究会代表者等による講義研修会を開催する。</p> <p>ウ 拠点病院等による医療の質向上検討会設置運営等</p> <p>本県のがん治療を行う病院で組織する「鳥取県がん診療連携協議会」の手術療法・化学療法・放射線治療の各部会の各病院の代表者により、本県のがん死亡に関するデータやアの調査結果を踏まえ、次の項目の現状分析、対策を行うなど、本県のがん診療の質の向上を図る。</p> <p>[協議事項] ①次期がん対策推進計画（平成30年度～）の治療に関する現状分析及び対策 ②イの調査結果を踏まえたがん診療を行う各病院の現状分析及び治療の標準化</p> <p>(2) 委託先：鳥取県がん診療連携協議会（鳥取大学医学部）</p>								
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>本県におけるがん医療を推進するため、がん診療連携拠点病院等を指定し、拠点病院としての機能強化のための支援や、がん治療に係る専門医資格取得支援などを行ってきたが、本県のがん死亡率は3年連続してワースト3位という状況に鑑み、さらにはがん医療の質を向上させる取組が必要である。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線: 7153・7857)

7目 難病対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県難病相談・支援センター事業	11,185	8,925	2,260	5,592			5,593	
トータルコスト	11,185千円 (前年度 8,925千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	委託契約事務等							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>難病患者やその家族が療養生活を送る上で感じる不安や悩みを解消し、精神的負担の軽減を図るため各種相談業務や支援に従事する「鳥取県難病相談・支援センター」を設置・運営する。</p> <p>また、新たに県東部に「鳥取県東部難病相談・支援センター」を設置し、業務実施の効率化及び東部圏域の相談体制を強化する。(国1/2, 県1/2)</p> <p>&lt;国立大学法人鳥取大学及び独立行政法人国立病院機構鳥取医療センターに委託して実施&gt;</p> <p>※H29は処遇改善のため、相談員の給与を増額</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>難病患者等への継続的な支援を行い、難病患者の生活の質の向上に資する。</p> <p>難病患者等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種相談に応じるとともに、必要に応じて、関係医療機関に支援要請を行う。</li> <li>・県内の患者宅を定期的に訪問するとともに、電話等での現況確認等で継続的な支援を行う。</li> <li>・患者同士の交流や情報交換の場として「難病サロン」や「家族の集い」を開催する。</li> <li>・難病患者就職サポーター等と連携し、難病患者の就労支援を行う。</li> </ul>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課 (内線: 7172)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
平成29年度鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業(医療分)	1,780,000	453,431	1,326,569	1,186,666			593,334	
トータルコスト	1,780,795千円 (前年度454,211千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	基金造成事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、鳥取県地域医療介護総合確保基金について、平成29年度分を新たに積み増しを行う。</p> <p>2 主な事業内容 基金造成額=1,780,000千円 (内訳: 国1,186,666千円、県: 593,334千円) ※参考 (H28実績) 1,778,986千円 (内訳: 国1,185,990千円、県592,996千円)</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
4項 医薬費  
2目 医務費

医療政策課(内線：7228)  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業	515,076	454,337	60,739			(財産収入) 494 (基金繰入金) 507,582 (雑入) 7,000		

トータルコスト 538,125千円(前年度 476,951千円) [正職員：2.9人]

主な業務内容 補助金交付事務、関係機関調整等

工程表の政策目標(指標) 安心安全な医療提供体制の構築

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用して、鳥取県地域医療構想に掲げる「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」のための取組を進める。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
1 地域医療構想の達成に向けた事業	○病床機能の転換及びそれに伴う施設設備整備〔病院〕 ○在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援及び連携拠点の整備〔各地区医師会〕 ○医療介護連携のための多職種連携研修等〔歯科医師会、薬剤師会、リハビリ関係団体〕 ○在宅医療推進のための訪問看護師の育成支援〔鳥大病院〕など	158,342
2 居宅等の医療提供に関する事業	○住民に在宅医療を身近に感じてもらうためのPR動画の発信等〔鳥取県〕	3,580
3 医療従事者の確保に関する事業	○病院内保育所の運営〔病院内保育所運営病院〕 ○医療クラークの配置〔病院等〕 ○地域医療を担う医師のキャリア支援等を行う鳥取県地域医療支援センターの運営〔鳥大病院へ委託〕など	352,660
(預金利息の基金への積立て)		494
合計		515,076

【要求事業の考え方】

・県医療審議会、県地域医療対策協議会において既存事業の整理、事業の優先順位等を審議の上、次のとおり当初予算で計上する事業の選定を行った。

[当初予算計上事業]

- ①年度当初から予算措置が必要なソフト事業(病院内保育所の運営、医療クラークの配置等)
- ②地域医療構想の推進のため特に必要なハード事業(病床機能の転換に伴う施設設備整備)
- ③旧国庫補助事業等

・上記以外の事業(在宅医療の推進に係る施設・設備整備事業等)については、29年度の国からの基金配分額に応じて、補正予算で要求していく予定。(29年度の基金配分は29年夏頃の予定。)

[参考]平成28年度の基金配分額(H28.8.10 国から内示)

事業区分	国への要望額	鳥取県への配分額
病床機能分化	25.2億円	13.2億円
在宅医療等充実	0.9億円	0.5億円
医療従事者確保等	7.5億円	4.1億円
計	33.6億円	17.8億円

3 これまでの取組状況、改善点

○平成26年度の基金制度創設以降、医師会等の県内の関係団体、医療機関等に事業の実施要望を確認し、「医療介護総合確保促進法に基づく鳥取県計画」を毎年度策定するとともに、計画上の事業を実施するための財源となる基金を造成し、事業を実施してきたところである。

○平成28年度に策定した地域医療構想を推進するため、今後も基金を積み増しを行い、関係団体等からの要望の把握を丁寧に行いながら、構想の着実な推進に向けた事業の進捗管理が必要である。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
4項 医薬費  
2目 医務費

医療政策課（内線：7228）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 鳥取県訪問看護支援センター事業	8,403	0	8,403			6,533	1,870	
トータルコスト	9,993千円（前年度0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	委託契約事務、連絡調整、資料作成							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>在宅医療の需要の増加が見込まれる中、県内で訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を目指すため、(1)人材育成機能、(2)経営支援機能、(3)普及活動機能を備えた鳥取県訪問看護支援センターの運営を県看護協会に委託する。</p> <p>○委託先：公益社団法人鳥取県看護協会</p> <p>○委託額：8,403千円</p> <p>うち医療介護基金（介護分）：6,533千円、県費：1,870千円</p>								
2 主な事業内容								(単位：千円)
区分	事業内容						予算額	
(1) 人材育成機能： 各階層別に切れ目のない研修を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者体験研修</li> <li>・訪問看護師養成研修</li> <li>・(新) 訪問看護管理初任者研修</li> <li>・訪問看護管理者フォローアップ研修</li> </ul>						3,553	
(2) 経営支援機能： 県内ステーションへのコンサルテーションや各種電話相談等を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民、訪問看護事業所、他職種の事業所等からの相談に対応</li> <li>・訪問看護分野の認定看護師が県内ステーションに対し、経営改善や安定的運営のための助言を実施</li> </ul>						3,767	
(3) 普及活動機能： 訪問看護ステーションのPR	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーションの利用促進のための広報を実施</li> <li>・地域の公民館等への出前講座を実施</li> </ul>						1,083	
合計							8,403	
<p>3 これまでの取組状況・改善点</p> <p>これまでナースセンターに委託していた訪問看護師育成事業を見直し、各階層別に体系化を行うとともに、実施体制の専門化を図るため、新たに鳥取県訪問看護支援センターを設置する。研修機能に加え、経営支援、普及活動を併せ持つことで、相乗効果が期待できる。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7172）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新)鳥取県ドクターヘリ導入事業(格納庫・給油施設・搭載医療機器等整備費)	432,883	0	432,883	31,500		365,209	36,174	
トータルコスト	440,036千円(前年度0千円)〔正職員：0.9人〕							
主な業務内容	ドクターヘリ導入に係る準備等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

救急専門医や看護師が搭乗し、救急現場に迅速に駆け付けるドクターヘリは、早期医療介入・搬送時間短縮による救命率の向上、後遺症の軽減、へき地救急医療体制の強化、迅速かつ効率的な災害医療活動、重層的な救急医療体制の構築等を目指し、県民の安心安全の確保を目的とするものである。関西広域連合が運航する鳥取県ドクターヘリについては、平成29年度末の運航開始を目標として導入準備を進めているところであるが、平成29年度は以下のハードの整備を中心に行う。(なお、運航経費は、別事業「鳥取県ドクターヘリ運航事業」で予算措置。)

2 主な事業内容

(1) 格納庫・取付誘導路等整備費 345,588千円

ア 格納庫等工事費 334,411千円

ドクターヘリは、運航時間内は基地病院に駐機し救急要請に即応するが、運航時間外に機体の整備等を行い、激しい強風時・降雪時等に待機するため、格納庫等の整備が必要であり、以下の工事を行う(工事期間 H29年5～12月)。

(ア) 格納庫等

美保飛行場(米子空港)隣接地に格納庫、乗務員待機室、エプロン(駐機場)等を整備する。

(イ) 取付誘導路

美保飛行場(航空自衛隊美保基地)内に取付誘導路を整備する。

(ウ) セキュリティ対策

航空自衛隊美保基地の既存のフェンスの一部を撤去し、ドクターヘリが基地内外を往来することから、セキュリティ対策に万全を期するため、電動ゲート、外柵等を整備する。

イ 格納庫等設備整備費 6,605千円

格納庫・乗務員待機室の無線機器・設備を整備する。また、大規模災害時には乗務員待機室がドクターヘリ本部となるため、災害対策用の設備を整備する。

ウ 格納庫等土地関係経費 4,572千円

格納庫等整備予定地は、防衛省・財務省・境港市所管の国有・公有財産であるが、格納庫・乗務員待機室用地については割譲(払い下げ)を、また、取付誘導路整備予定地については、使用許可・賃貸借を受ける予定であり、そのための土地購入費・賃借料である。



(2) 給油施設・ヘリポート改修等工事費 63,000千円

ドクターヘリは離着陸の都度給油する必要があるが、即応性を確保するため、鳥取大学医学部附属病院が、病院内ヘリポート（地上4階相当）に屋上給油施設を整備する。

また、当該整備に伴い、消防法の規制基準をクリアするための既存ヘリポート改修が必要になるため、ヘリポート改修工事を行う。

県は当該工事費の一部について、同病院に対して補助する。

【所要額等】

- 事業主体 鳥取大学医学部附属病院
- 総事業費 96,000千円
- 負担割合 国1/3、県1/3、事業者1/3超（補助残額）
- 所要額 補助金 63,000千円（積算 国庫補助基準額94,500×1/3×2=63,000）
- 財源 国1/2、県1/2

(3) 運航管理室無線機器整備費 3,437千円

ドクターヘリを安全かつ円滑で効果的に運航するために、運航管理室では、関係機関（基地病院、消防本部、搬送先医療機関、基地病院医師等）との連絡調整、ドクターヘリとの無線交信、気象条件等に基づく運航可否判断等を行う。

運航管理室は鳥取大学医学部附属病院が整備するが、県は当該整備費のうち、無線機器整備費について、同病院に対して補助する。

【所要額等】

- 事業主体 鳥取大学医学部附属病院
- 所要額 補助金 3,437千円
- 負担割合 県10/10（無線以外の運航管理室経費は全額鳥取大学負担）
- 財源 基金10/10

(4) 搭載医療機器整備費 20,858千円

ドクターヘリは搬送中も機内で治療を継続するため、搭載用の医療機器を整備する必要がある。当該整備は鳥取大学医学部附属病院が行うが、県は当該経費について、同病院に対して補助する。

【所要額等】

- 事業主体 鳥取大学医学部附属病院
- 所要額 補助金 20,858千円
- 負担割合 県10/10
- 財源 基金10/10

3 ドクターヘリ導入の主なスケジュール（予定）

H28年 8月～H29年 3月	格納庫・給油施設等基本・実施設計
H28年12月～H29年10月	格納庫・取付誘導路用地の払い下げ・使用許可手続
H28年12月～H29年12月	運航委託契約に基づく運航業務事前調整
H29年 2月～ 8月	住民説明
H29年 5月～12月	格納庫・給油施設・運航管理室等工事、搭載医療機器整備
H30年 1月～2月	運航前訓練
H29年度末	運航開始

4 これまでの取組状況、改善点

本県では、平成22年4月から兵庫県及び京都府と公立豊岡病院ドクターヘリを共同運航し（平成23年4月から関西広域連合へ事業移管。）、また、平成25年5月から島根県ドクターヘリが本県への乗り入れを開始し、鳥取大学医学部附属病院ドクターカーが運行を開始するなど、重層的な救急医療体制を構築している。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
4項 医薬費  
2目 医務費

医療政策課 (内線: 7172)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県ドクターヘリ運航事業	25,271	4,030	21,241				25,271	
トータルコスト	28,450千円 (前年度7,929千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	ドクターヘリ運航調整委員会等開催、運航要領策定、負担金事務等							
工程表の政策目標 (指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 救急専門医や看護師が搭乗し、救急現場に迅速に駆け付けるドクターヘリは、早期医療介入・搬送時間短縮による救命率の向上、後遺症の軽減、へき地救急医療体制の強化、迅速的・効率的な災害医療活動、重層的な救急医療体制の構築等を目指し、県民の安心安全の確保を目的とするものである。関西広域連合が運航する鳥取県ドクターヘリについては、平成29年度末の運航開始を目標として導入準備を進めているところであるが、その運航経費に係る負担金及び運航調整委員会等開催経費を支出するものである (なお、初度整備費は、別事業「鳥取県ドクターヘリ導入事業 (格納庫・給油施設・搭載医療機器等整備費)」で予算措置。)</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 関西広域連合に対する運航経費等の負担金 24,675千円 鳥取県ドクターヘリの運航経費等については、事業主体である関西広域連合が、国庫補助事業を活用し、鳥取大学医学部附属病院に対して補助を行うが、当該補助金について、要請県は関西広域連合に対して、利用実績に応じて負担金を支出する。</p> <p>○財源 一般財源</p> <p>○運航開始予定時期 平成29年度末 ・H30年1~2月 運航前訓練期間 ・H30年3月~ 通常運航開始 (予定)</p> <p>○H29年度運航委託期間 H30年1~3月 ※運航経費は、運航前訓練期間から発生</p> <p>○事業主体 関西広域連合</p> <p>○基地病院 鳥取大学医学部附属病院</p> <p>○運航範囲 鳥取県全域並びに兵庫県、島根県、岡山県及び広島県の一部</p>								
<p>(2) ドクターヘリ運航調整委員会等経費 596千円 ドクターヘリの運航範囲、要請方法、安全確保対策等については、基地病院、搬送先医療機関、医師会、消防機関、行政等が協議の上、「ドクターヘリ運航要領」に規定する必要がある。安全かつ円滑で効果的な運航を実施するため、また、運航要領を協議するため、運航調整委員会・運航連絡会議を開催し、連絡調整を行う。</p> <p>○財源 一般財源</p>								



平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
4項 医薬費  
2目 医務費

医療政策課（内線：7228）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取県保健医療計画策定事業	1,928	0	1,928				1,928	
トータルコスト	17,029千円（前年度0千円）〔正職員：1.9人〕							
主な業務内容	会議開催							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

医療法に基づき、各都道府県は、地域の实情に応じた医療提供体制の確保を図るための計画を定めることとされており、鳥取県においても、平成25年4月に策定した第6次鳥取県保健医療計画に基づき各種施策に取り組んでいるところであるが、平成30年3月をもって計画期間が終了するため、平成30年4月より、新たな計画（第7次鳥取県保健医療計画）を策定しなければならない。

この新たな計画の策定にあたり、各疾病・各事業ごとに、専門家や学識経験者等との意見交換の場を設けるとともに、住民との意見交換会等を開催して、多様な意見を計画に反映させることとする。

2 主な事業内容

区分	事業内容	予算額
(1) 疾病・事業ごとの意見交換会	各疾病・事業ごとに、計画策定の参考とするため、専門家や学識経験者等との意見交換の場を設ける。	900千円
(2) 地域医療を語る会	ア 有識者による講演会（318千円） 今後の地域医療を考えていくうえでの重要な取組である「地域包括ケア」や、人口減少、高齢者の増加等による人口構成の変化が地域医療に与える影響など、医療計画を検討するうえで必須の課題について、住民や医療関係者、行政関係者の理解を深めるための講演会を開催する。 イ 住民等との意見交換会（210千円） 各医療圏の地域住民や現場の医療関係者、市町村の行政関係者等に対して地域の医療計画案を提示・説明し、率直に意見を交換する場を設ける。（聴取した意見は計画案への反映させることを想定）	528千円
(3) 保健医療計画の冊子作成	冊子作成 650部（医療審議会等委員、各医療機関等）	500千円
合 計		1,928千円

【参考】保健医療計画の概要

1 計画の記載事項

- 5疾病・6事業に係る目標、医療連携体制
- 医師、看護師等の医療従事者の確保
- 二次医療圏ごとの基準病床数 など

※5疾病・6事業…5つの疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）と6つの事業（救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む）、在宅）をいう。

2 計画期間

- 第6次計画 平成25年4月～平成30年3月（5か年）
- 第7次計画 平成30年4月～平成36年3月（6か年）

※第7次計画においては、2025年に向けた医療介護体制の見直しのため、計画期間が6年（平成30年4月～平成36年3月）に変更され、介護保険事業支援計画、医療費適正化計画と同時改定される予定。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7240）

3目 保健師等指導管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
助産師出向支援事業	2,468	1,387	1,081	986			1,482	
トータルコスト	2,468千円（前年度1,387千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	委託契約事務、関係機関との調整事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人（平成27年末）)							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>                      医療機関における助産師就業の偏在解消や施設確保、助産実践能力の向上等を図るため、助産師出向システムを構築する。実施は鳥取県看護協会に委託する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>                      ・委託先：鳥取県看護協会                      ・予算額：2,468千円（財源：国庫支出金、単県）                      ・事業（委託）内容：                      ①鳥取県助産師出向支援事業協議会の開催（年3回）及び運営                      ②助産師出向コーディネーターの配置及び活動                      ③（新）育成トレーナーの配置                      退職等による助産師が育成トレーナーとなり、出向助産師に同行し、出向先において直接助産業務の指導を行い、実践力向上を図る。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

4 項 医薬費

医療政策課（内線：7190）

3 目 保健師等指導管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 新卒訪問看護師育成支援事業	4,219	0	4,219			4,219		
トータルコスト	5,014千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託契約事務、連絡調整、資料作成							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>在宅医療の需要の増加が見込まれる中、県内で不足している訪問看護師の育成のため、新卒看護師を雇用し、訪問看護師に育成する訪問看護事業所及びそのために必要なプログラムの作成を行う公益社団法人鳥取県看護協会訪問看護ステーションに支援する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 新卒訪問看護師育成モデル・プログラム（2年目）作成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容：新卒訪問看護師育成における2年目の問題点（医師との調整、関係機関との調整等）の克服のために活用する「新卒訪問看護師育成モデル・プログラム（2年目）」の作成を支援する。</li> <li>事業主体：公益社団法人鳥取県看護協会</li> <li>補助額：927千円</li> <li>補助率：10/10</li> <li>新卒看護師を訪問看護師に育成するプログラム（2年目）を作成するために要する経費</li> </ul> <p>(2) 新卒訪問看護師育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容：新たに新卒看護師を雇用し、県看護協が作成した「新卒訪問看護師育成モデル・プログラム」を活用して訪問看護師を育成する訪問看護事業所に対し、人件費等必要経費を支援する。</li> <li>事業主体：訪問看護事業所</li> <li>補助額：3,292千円</li> <li>補助率：2/3</li> <li>補助対象経費：新卒看護師の人件費、新卒看護師の病院実習での受入れ経費</li> </ul>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療指導課(内線：8666)

4目 薬務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
薬剤師確保対策促進事業	1,610	1,610	0				1,610	
トータルコスト	3,994千円(前年度3,949千円)〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	県内の薬剤師確保に係る鳥取県薬剤師会との連携、啓発活動、復職支援等							
工程表の政策目標(指標)	薬剤師確保対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県と鳥取県薬剤師会が連携し、県内への薬剤師の就職の促進、未就業薬剤師の復職支援、高校生等への薬剤師の職業紹介等を行い、県内で不足している薬剤師の確保を促進する。								
2 主な事業内容								
(1) 薬剤師確保対策促進事業補助金(予算額：600千円)								
①実施主体：鳥取県薬剤師会								
②事業費：1,200千円								
③補助率：1/2								
④事業内容								
1) 本県出身学生や県外就業者向けのUターン・Iターン促進策								
・鳥取県へのUターン・Iターン就職を奨めるチラシを薬学部設置の大学に配付								
・県及び薬剤師会による大学ガイダンスでの鳥取県の薬剤師就業促進の説明								
2) 未就業者の復職支援								
・就業に向けた復職支援プログラムの作成・実施								
・未就業者の登録・雇用希望の薬局等とのマッチング支援								
3) 高校生・保護者・高校教員向けセミナー								
これから進路選択をする高校生やその保護者、高校の進路指導担当教諭を対象に、薬学部のカリキュラム、学習環境、薬剤師の様々な仕事について広く紹介し、薬学部への興味や進学意欲を高めてもらう								
4) 薬剤師確保対策に係る検討会【新規】								
今後の薬剤師確保対策の在り方を、関係者間で検討するための会議を実施								
(2) 薬学生サマーセミナー(予算額：1,010千円)								
薬剤師を目指す全国の薬学生を対象に、県内の病院、調剤薬局の協力を得て、薬剤師のチーム医療への関わり、在宅医療などへの取組現場を体験してもらい、薬学生の卒業後の進路検討や県内就業促進につなげる。								
3 これまでの取組状況、改善点								
平成24年度から薬剤師確保対策促進事業補助金により、鳥取県薬剤師会と連携して、薬剤師の県内就業、未就業者の復職支援等を推進するとともに、平成26年度からは薬学生サマーセミナーを開催し、薬学生に県内の病院、調剤薬局等での体験等の機会を提供している。								
平成27年度からは、県内からの薬学部への進学者を増やし、将来的な薬剤師確保につなげるため、新たに高校生・保護者向けセミナーを開催している。								
なお、平成27年9月から「鳥取県未来人材育成奨学金支援事業」(商工労働部所管)が創設され、薬剤師も人材不足職種として、鳥取県内に就職する方を対象に、奨学金返還額の一部助成を行っている。								

平成29年度鳥取県営病院事業会計当初予算説明資料

- 1 款 資本的支出  
 1 項 建設改良費  
 2 目 建設仮勘定  
 3 目 資産購入費
- 1 款 収益的支出  
 1 項 医業費用  
 3 目 経費

病院局総務課 (内線: 7885)  
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				補助金	起債	繰入金	その他	
中央病院建替整備事業	〔債務負担行為〕 5,000,000		〔債務負担行為〕 5,000,000		〔債務負担行為〕 4,600,000		(内部留保資金) 〔債務負担行為〕 400,000	
	19,207,312	1,829,858	17,377,454	40,508	14,766,300	132	4,400,372	
①新病院建設工事等	19,146,490	1,829,858	17,316,632	40,508	14,705,700	88	4,400,194	
②外来棟改修等設計	60,822	0	60,822		60,600	44	178	
③医療機器等整備	〔債務負担行為〕 5,000,000		〔債務負担行為〕 5,000,000		〔債務負担行為〕 4,600,000		〔債務負担行為〕 400,000	
	0	0	0		0		0	

説明

1 事業概要

- 平成30年10月の中央病院(新病院)オープンに向けて、平成28年度に引き続き新病院建設工事を実施し、工事の進捗を図る。
- 外来棟の改修、既存本館等の解体及び外構整備に係る実施設計を行うとともに、新病院に必要な医療機器等がオープンまでに円滑に納品できるよう債務負担行為を設定の上、発注を行う。

2 新病院建設工事等の概要

平成30年10月の新病院オープンに向けて、継続費2年目の進捗を図る。

〔進捗見込等〕 (431床→518床、11階建、免震) (単位: 千円)

区分	28年度	29年度	30年度	計
出来高割合	7.4%	73.1%	19.5%	100.0%
主な内容	・材料調達 ・杭打ち ・基礎工事	・H29.7頃、免震層完成 ・以降立上げ(躯体完成)	・内装仕上げ ・設備工事仕上げ	・H30.7完成後、引越 ・H30.10オープン
新病院建設計	1,829,858	19,146,490	5,720,042	26,696,390
継続費計	1,804,000	19,140,000	5,720,042	26,664,042
工事費	1,756,000	19,056,000	5,689,268	26,501,268
工事監理費	48,000	84,000	30,774	162,774
単年度	25,858	6,490	—	32,348

※H29単年度予算は、電波障害対策補償費等

3 外来棟改修等の概要

外来棟の改修、既存本館等の解体及び外構整備に係る実施設計を行う。(単年度)

〔実施設計内訳〕 (単位: 千円)

区分	外来棟改修	既存本館等解体	外構整備	計
実施設計	32,070	26,383	2,369	60,822

〔工事費等概要〕

概算工事費	15.4億円	14.9億円	2.9億円	33.2億円
主な内容	・躯体以外撤去 ・壁、天井、電気、機械設備全面改修	既存本館等解体(跡地に外構整備)	・駐車場整備(550台→730台) ・植栽、敷地内通路等整備	
予定工期	H30.8~31.6	H31.8~33.3		
外来棟改修内容	1階: 外来診察室、中央処置室、医事課等 →院内保育室(一般保育室、病児保育室、乳児室等)、カルテ庫等 2階: 外来診察室、カルテ庫等 →教育研修センター(トレーニングラボ)、看護師更衣室、実習生宿泊室等			

※実施設計、工事とも地元業者に発注予定

4 医療機器等整備事業

新病院に必要な医療機器等の円滑な納品を図るため、平成29年度に発注を行う。

債務負担行為限度額: 5,000,000千円(H30年度)

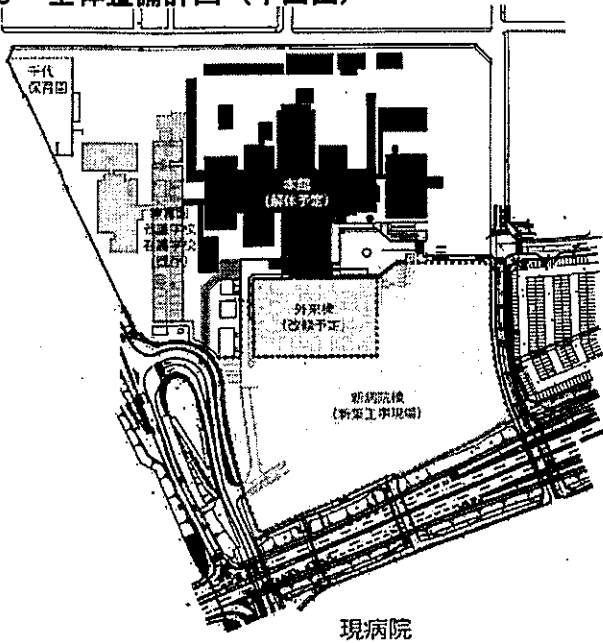
〔主要機器〕

- ・正常な細胞を傷つけず照射できる「放射線治療装置(IMRT)」(約5.7億円)
- ・脳梗塞の診断に有効な「MRI装置」(約2.0億円)
- ・がんの早期診断に有効な「PET-CT装置」(約2.2億円)
- ・心臓や脳などの血管内検査・治療に用いる「血管X線撮影装置」(約2.2億円)など

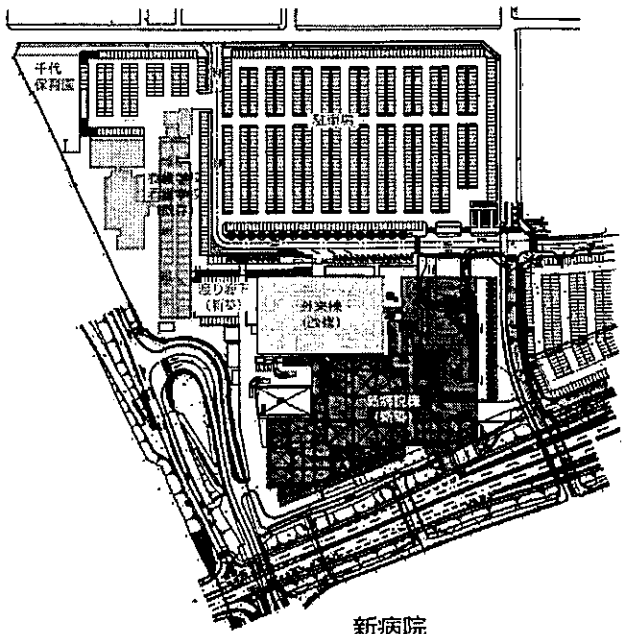
### 5 事業スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
[H28~30継続費] 新病院建設工事 (本館新築)  (外来棟先行改修)	8~9月 ←		7月 10月 オープン 8月 9月 ↔		
外来棟改修 (本格改修)			10月 ←	6月 →	
本館等解体			10月 ←		5月 →
外構整備					6月 3月 ↔
[債務負担行為] 医療機器等		4月以降 順次発注	8月 10月 ↔ 納品		

### 6 全体整備計画 (平面図)

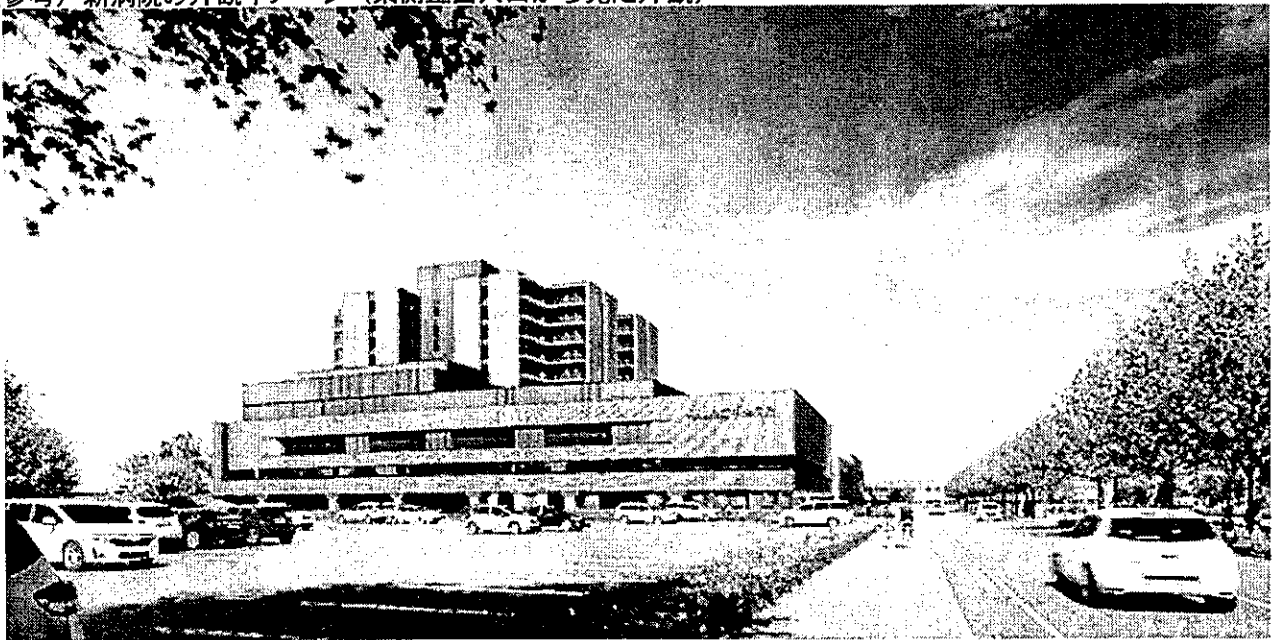


現病院



新病院

(参考) 新病院の外観イメージ (東側正面入口から見た外観)



平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課 (内線：7022)

8目 私立学校振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立高等学校等就学支援金	662,080	610,677	51,403	625,830			36,250	

トータルコスト 666,054千円 (前年度 615,356千円) [正職員：0.5人]

主な業務内容 支援金の資格認定、交付決定、支援金の支払い等

工程表の政策目標(指標) 県内の私立学校が魅力的学校として持続的に発展するための支援

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

家庭の状況にかかわらず、全ての中学生、高校生等が安心して勉学に打ち込める環境を作るために、国の「高等学校等就学支援金」及び本県独自の「中学校就学支援金」(財源の一部に新たに国の新規事業「私立小中学校等に通う児童生徒への経済的な支援に関する実証事業」を充当)を交付し、家庭の教育費負担の軽減、多様な教育を受ける機会の確保を図る。

2 主な事業内容

(1) (拡充) 就学支援金 653,627千円 (603,272千円)

私立高等学校、私立専修学校(高等課程)及び私立中学校に通学する生徒に対し、年額118,800円(低所得世帯については、収入に応じて助成額を加算する。)を支給する。(※ただし、授業料の年額が上限)

平成29年度から私立中学校に通う生徒の年収250万円未満の世帯に対し、私立高等学校等と同額を支給する。

区分	年収区分 所得に応じた上乗せ率	250万円未満 (2.5倍)	250~350万円未満 (2倍)	350~590万円未満 (1.5倍)	590~910万円未満 (一律)
高等学校 専修学校 (国庫)	一人当たり支給額	年額 297,000円	年額 237,600円	年額 178,200円	年額 118,800円
	(うち、上乗せ額)	(178,200円)	(118,800円)	(59,400円)	—
中学校 (単県+ 国費)	一人当たり支給額	年額 297,000円	年額 237,600円	年額 178,200円	年額 118,800円
	(うち、上乗せ額)	(178,200円)	(118,800円)	(59,400円)	—

支給対象者数(見込み)

区分	250万円未満	250~350万円未満	350~590万円未満	590~910万円未満
高等学校	543人	506人	1,191人	987人
専修学校	28人	26人	47人	36人
中学校	32人	33人	98人	92人

(2) 学び直しへの支援 1,188千円 (1,188千円)

高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間である36月(定時制・通信制は48月)の経過後も、卒業までの間(最長2年)、継続して授業料の支援を行う。

118,800円/年×10人(対象者数10人。全日制で積算。所得要件は高等学校等就学支援金と同じ。)

(3) 高等学校等就学支援金事務費交付金 6,433千円 (5,385千円)

私立高等学校等設置者に対し、高等学校等就学支援金受給資格認定者数等に応じて事務費交付金を支給する。

(4) 就学支援金通知等作成業務委託 832千円 (832千円)

受給資格認定や支給交付決定などの通知作成を人材派遣会社に委託する。

3 これまでの取組状況、改善点

私立中学校に通う生徒の家庭の教育費負担の軽減、多様な教育を受ける機会の確保を図るため、国の高等学校等就学支援金制度に準じた県版の中学校就学支援制度を創設した。(平成22年度6月補正)

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課(内線:7859)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ファイナンシャルプランナーと連携した家計支援事業	3,521	0	3,521	1,760			1,761	
トータルコスト	5,111千円(前年度0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	委託契約締結、講演先巡回事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>生活困窮に陥いる原因の中に、金銭管理ができていない(将来を考えた生活設計や貯蓄等をしていない)ことがみられる。そこで、市町村の家計相談窓口機能の充実を図るとともに、困難な状況に至るまでの未然防止として、子育て世代や高齢者向けにマネープランに関する啓発セミナー等を開催する。</p>								
<p>2 事業内容</p> <p>(1) 広域的な家計相談の専門相談体制の整備 市町村相談窓口の家計相談員等へ金銭管理指導研修や困難事例に対する支援を実施するなど、相談対応に係る支援体制を整備する。(指導研修は東中西各圏域で実施)</p> <p>(2) 金銭管理等の啓発セミナーの開催 ・子育て世帯を対象:幼稚園の保護者会や学校のPTAなどを活用し、10回実施予定 ・退職予定者等高齢者を対象:商工会議所等と連携し、退職者向けの年金等の説明会等を活用し、10回実施予定</p> <p>(3) 困窮危険度診断ソフトの作成 困窮危険度の診断及び要因分析ができるソフトを作成し、市町村の相談窓口において困窮者相談の導入部分で活用することで、金銭管理の重要性についての認識と生活の改善を促すことにつなげる。</p>								
実施方式	ファイナンシャル・プランナーへ委託予定 ※日本ファイナンシャル・プランナーズ協会鳥取支部推薦者							
積算内訳	<p>(1) 広域的な家計相談の専門相談体制整備 162千円 ・市町村家計支援相談員金銭管理指導研修(電話相談フォロー込)</p> <p>(2) ライフプランを考える啓発セミナー費用 1,599千円 ・子育て世代対象(10回) ・高齢者対象(10回) ・啓発冊子</p> <p>(3) 困窮危険度診断ソフト作成 1,760千円</p>							



平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課(内線:7158)

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
成年後見支援センター運営支援事業	13,500	9,000	4,500	3,458			10,042	
トータルコスト	13,500千円(前年度10,560千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p><b>1. 事業の目的・概要</b></p> <p>高齢化の進展、成年後見利用促進法の施行など、権利擁護の推進に対する社会の要請がますます高まっているところ、高齢者等が権利侵害への適切な対応や成年後見制度等の支援を受けることにより、住み慣れた地域で安心・安全な生活が継続されるよう、弁護士、社会福祉士等の専門人材による権利擁護に関する相談から支援までの一元的・専門的な支援を担う成年後見支援センターの運営を支援する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 補助対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター</li> <li>一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉</li> <li>一般社団法人権利擁護ネットワークほうき</li> </ul> <p>(2) 補助対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見支援センターの設置運営</li> <li>・困難事例の法人後見</li> <li>・成年後見制度や権利擁護に係る普及啓発</li> <li>・親族後見や市民後見などの受任者調整・相談支援</li> <li>・成年後見制度や権利擁護に係る市町村への相談支援</li> <li>・市民後見人の養成</li> <li>・法人後見の担い手の育成・活動支援</li> <li>・日常生活自立支援事業等関連制度からの円滑な移行支援</li> <li>・各関係機関との地域連携ネットワーク会議等の開催</li> </ul> <p>(3) 平成29年度予算額【13,500千円】</p> <p>1ヶ所当たり定額4,500千円×3ヶ所=13,500千円</p> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>各圏域に成年後見支援センターが設置され、全市町村と県が一体となって、支援体制を整備しており(H24.4.10(西部)、H25.4.1(東部)、H25.4.8(中部))、受任件数は年々増加している。</p> <p>成年後見支援センターを中心に関係団体等と連携を強化することにより、限られた人員で権利擁護体制を構築できるよう、運営費の基礎的な部分についての支援を強化する。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課(内線:7158)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
民生委員費	115,808	114,492	1,316	213			115,595	
トータルコスト	121,372千円(前年度119,951千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	補助金交付事務、民生委員の委嘱・解嘱等事務							
工程表の政策目標(指標)	支え愛まちづくりの推進と誰もが地域で住み続けるための仕組みの構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>民生委員・児童委員(主任児童委員を除く)の手当、鳥取県民生児童委員協議会等の活動に対する補助金及び市町村による民生委員推薦会の開催に要する経費である。</p> <p>また、民生委員制度創設100周年に伴い、民生委員・児童委員制度の一層の理解の促進を図るための広報費及び民生委員・児童委員の活動支援を図る経費である。</p> <p>※委員定数:1,476名</p>								
2 主な事業内容								
区分	予算額(千円)	実施主体		費用負担割合				
民生委員手当等	88,312	県		県10/10				
民生児童委員協議会等補助金	25,770	県民生児童委員協議会等		県10/10				
地区民協会長等研修委託料	426	県(委託先:県民生児童委員協議会)		国1/2、県1/2				
民生委員推薦会開催負担金	190	市町村		県10/10				
制度創設100周年広報費	762	県		県10/10				
民生委員改選事務費	348	県		県10/10				
合計	115,808							
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>民生委員制度創設100周年を県民に対して制度の理解促進を図る機会として、広報活動を強化することで、民生委員が地域で活動しやすい環境の整備など負担軽減を図り、円滑な地域福祉活動を後押ししていく。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

福祉保健課(内線:7859)

1 目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 低所得者等に 係る中間的就労支援 推進事業	13,554	0	13,554	6,777			6,777	
トータルコスト	15,938千円(前年度0千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	委託契約業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

低所得者等の就労を支援するために、県に中間的就労コーディネーター及び中間的就労事業所育成員を配置し、中間的就労実施事業所の開拓・育成を強力に促進する。  
また、生活困窮者やひきこもり、若者、障がい者に対する就労支援を行う関係機関とネットワークを構築し、開拓事業所の情報や開拓・育成ノウハウを共有すること等により、事業所の活用を促進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	予算額 (千円)	財源	事業の内容
中間的就労 コーディネ ーター及び 中間的就労 事業所育成 員の配置	13,554	国庫負担 1/2	(1) 中間的就労コーディネーター ・事業所開拓・事業所支援を担っている他分野の就労支援機関等を含めた情報交換会やスキルアップ研修を開催する。 ・開拓事業所の活用促進のための情報共有・情報発信を行う。 ・就労支援機関等と開拓事業所とのパイプづくりや助言を行う。 (2) 中間的就労事業所育成員 ・企業等の事業所を訪問し、業務の切り出しの提案や助言、対象者受入れのための提案や助言を行いながら、全県的な事業所開拓等を行う。 ※民間事業者への委託により実施する。

3 これまでの取組状況

- 生活困窮者の中には、直ちに一般就労に就くことは難しいが、サポートと働く場所があれば就労して収入を得られる可能性のある方も多く、一般就労と福祉就労の間の中間的就労の場の創出が求められている。
- 「低所得者のくらし安心対策チーム会議」において、市町村やさまざまな関係団体等から課題・ニーズの把握を行ったところ、生活困窮者支援分野のみならず、ひきこもり支援や若者支援等の他の分野においても同様に中間的就労に対するニーズは高いが、中間的就労の場が不足していることが浮き彫りとなった。
- さらに、市町村や支援団体からは「企業等事業所開拓が困難」「中間的就労支援の横のつながりが必要」といった声がある。

支援団体 (ひきこもり 支援)	・福祉就労と一般就労のはざまにある方々への支援として中間的就労が求められている。緩やかで個別の柔軟な対応のできる就労の形態が必要。 ・事業所開拓したいが、なかなか企業の協力が得られない。
ハローワーク	・福祉就労には向かえないが、一般就労にもつながらない方への支援策が乏しく、中間的就労の場がない。
支援団体 (若者)	・就労はしたいがコミュニケーションに課題があるなど、何らかの支援が必要な方がある。 ・個々の事情や状況に応じて支援することが必要で、就労体験などから始めることが必要。 ・国の施策は縦割りだが、中間的就労の制度としては同じような支援をしているので、効率よくできないものか。
支援団体 (障がい者)	・企業側が「何をしてもらったらいいかわからない」、「してもらえない仕事がない」と言われることもある。企業側にとってもメリットとなるように、仕事を出して雇用の場をつくってほしい。
支援団体 (生活困窮者)	・開拓事業所の情報を共有するなど、他分野の就労支援を担う機関と横のつながりをつくれぬか。

【参考】中間的就労

「働きたいのに働く場となかなかつながることができない」、「働きたいけど家庭等に事情があって短時間からしか働けない」など、さまざまな事情から直ちに一般就労で働くことが難しい方に対して、本人のステージに応じて提供される就労形態の一つ。その中で一般就労に向けた段階的支援を行う。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7176)

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業(介護分野)	210,551	163,259	47,292	140,170		294	70,087	
トータルコスト	211,346千円(前年度163,259円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	基金計画策定、交付金申請事務、基金積立事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年に向けて、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築を進めるため、「介護サービス提供体制の整備促進」及び「介護従事者の確保対策」を行うため、平成27年度に造成した鳥取県地域医療介護総合確保基金(介護分野)に平成29年度分を積み増す。

2 主な事業内容

(1) 基金の造成

(単位：千円)

基金の造成額	造成額の負担内訳		
		国(2/3)	県(1/3)
介護施設等の整備	75,178	50,118	25,060
介護従事者の確保	135,079	90,052	45,027
合計	210,257	140,170	70,087

(2) 対象事業

「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」に盛り込む事業

○介護施設等の整備に関する事業

- ・地域密着型サービス施設等の整備への助成
- ・介護施設の開設準備経費等への支援

○介護従事者の確保に関する事業

- ・参入促進
- ・資質の向上(地域包括ケアを支える専門職や地域の担い手等の養成も含む。)
- ・労働環境・処遇の改善
- ・基盤整備

(3) 運用益 294千円

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7176）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔とっとり介護の輝く人材づくり事業〕 とっとり介護人材発進・介護技術発信事業	22,959	10,800	12,159			(基金繰入金) 22,959		
トータルコスト	30,907千円（前年度10,800千円） [正職員：1.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約締結、支払事務、広報							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

これまで培ってきた県内における介護人材のもと、介護の基本的なスキルを持った人材をさらに増やし、介護職員の確保、介護離職の防止及び住民が主体となって高齢者を支える地域づくりを目指すとともに、我が県が誇る介護技術の発信を図る。

2 主な事業内容

(1) すそ野拡大推進事業【6,400千円】

区分	内 容
(拡充)「介護職員初任者研修」 受講支援事業 6,400千円	基本的な介護スキルを学んだ「介護職員初任者研修」修了者を地域に増やすため、受講料の一部を補助し、介護職員として就職した場合等は補助額を加算する。 補助金額：受講料 上限3万円×120人 担い手加算奨励金額 2万円×120人 (新)過疎地域就業奨励金額 2万円×20人
「介護職員初任者研修」広報事業	県政だより等により、介護職員だけでなく介護家族等も受講できることや夜間、土日開催などを広く県民に周知し、受講を促す。

(2) 介護離職ゼロに向けた働く介護家族への支援【4,000千円】

区分	内 容
働く介護家族向け「介護職員初任者研修」開催支援事業 1,000千円	働く介護家族等が「介護職員初任者研修」で基本的な介護スキルを学べるよう、受講しやすい環境を整備するための経費を研修実施事業者に補助する。 ・補助金額：20万円×5コース ・補助要件：受講しやすい時間・受講料の設定、介護と仕事の両立に役立つ講座の追加等
「働く介護家族応援！」企業内研修開催支援事業 3,000千円	介護不安から介護離職してしまわないよう、職場を通し介護サービスや制度に関する情報提供をするとともに、介護者が働きやすいような意識醸成・環境改善を狙い、企業内研修の開催促進を図る。 ・委託先：研修講師を派遣できる介護事業所や介護福祉士養成校5事業者 ・委託料：1団体60万円（企業訪問、研修会の開催等）

(3) 介護サービスの質の向上支援【2,000千円】

区分	内 容
介護サービスの質の向上支援事業（オールジャパンケアコンテスト開催支援事業） 2,000千円	オールジャパンケアコンテスト開催費用の一部を補助し、本県での介護技術力向上の取組を全国に発信するとともに、地域住民や高校生等に介護の仕事の理解促進を図る。 ・補助金額：上限200万円（補助率10/10） ・補助対象者：オールジャパンケアコンテスト実行委員会

(4) 介護福祉士国家資格取得支援【5,000千円】

区分	内 容
(新) 介護福祉士国家資格取得支援事業(「介護職員実務者研修」受講支援) 5,000千円	介護事業者が、介護福祉士の国家試験受験に必要な「介護職員実務者研修」を職員に受講させる場合、その受講料の一部を補助する。 ・補助金額：一人当たり上限10万円

(5) 「介護の仕事」イメージ変革事業【5,559千円】

区分	内 容
(拡充) 介護の夜明け～イメージ変革プロジェクト 4,749千円	介護の仕事に対する偏ったイメージを一新するため、県民を巻き込んだ広報活動及びフォーラム開催により魅力発信を強化する。 (新規) 広報活動(県民から介護従事者への感謝メッセージの募集、発表を想定) 委託先：プロポーザルによる公募で選定
(拡充) 若手従事者のための介護の未来創造研修事業 810千円	若手介護従事者を対象とした研修会を開催し、先進的な取組や参加者同士の交流により介護の仕事を改めて考えてもらい、魅力発信フォーラムにおいてそのやりがいや誇りをメッセージ発信する。 (1回→3回(東・中・西部))

3 これまでの取組状況、改善点

介護関係の有効求人倍率の上昇(H27年9月1.57倍→H28年9月2.06倍)や介護福祉士養成施設入学者数の減少(県内3校の定員140人に対し、H27度69人→H28度47人)等、介護人材の確保は喫緊の課題である。若い世代の新規参入を図るため、介護の仕事の偏ったイメージを一新させるとともに、現任職員の定着を図るためモチベーションアップ、処遇改善の取組を進める必要がある。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7176）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
みんなで支え合う地域 包括ケア全県展開事業	10,929	4,359	6,570	183		7,561	3,185	
トータルコスト	15,698千円（前年度4,359千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	研修の企画・実施、委託契約締結・支払事務、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年に向け、住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」（地域全体で高齢者を支える地域づくり）の構築が市町村に求められている。平成30年4月の全市町村における（1）生活支援体制整備事業、（2）在宅医療・介護連携推進事業、（3）認知症総合支援事業の実施に向けて、県は市町村の体制整備を着実に後押しする。

2 主な事業内容

（1）みんなでつくる地域の生活支援体制整備 【3,650千円】

区分	内容	予算額
（拡充）生活支援 コーディネーター 養成研修	市町村担当者に対する生活支援コーディネーターの配置・運営、新たなコーディネーターの養成・スキルアップ等に関する研修を行う。 （2回→3回） さらに、課題を掘り起こし、その解決等を検討するため、圏域ごとの意見交換を新たに実施する。（各圏域1回（新規））	490
（拡充）支え合い 支援活動創出のため のコーディネーター派遣	生活支援コーディネーターの配置や業務に関する課題を具体的に解決するため、県はアドバイザーとともに市町村のスーパーバイズを行う。 （2回→6回）	560
（新）支え合い支 援活動創出のため の担い手育成支援	各市町村のモデル地域において、退職した高齢者等を対象に、生活支援コーディネーターが支援しながら地域に必要なサービス・支援の仕方などを検討する勉強会や研修会を開催し、地域を支える担い手となって頂くよう育成していく。（全市町村実施）	2,600

（2）在宅医療・介護連携の推進支援 【5,017千円】

区分	内容	予算額
（拡充）各圏域に おける在宅医療・ 介護連携の推進支 援	各福祉保健局において、市町村と医療・介護関係者との連携会議や、多職種連携研修会等を実施する。 （多職種連携研修会：4回→7回）	2,017
（新）在宅介護の ための事業者等に よる地域連携モデ ル事業	高齢者の生活を支えるため、様々なサービスを円滑に提供できる仕組みを各地域で増やしていくことが必要であることから、ICTの活用等による法人間の連携の取組をモデル的に支援し、各地域の医療・介護等サービス提供の地域連携を進める。 上限2,000千円×補助率（県1/2）×3カ所	3,000

(3) 認知症総合支援の推進 【2,262千円】

○チームの設置に関する支援

区 分	内 容	予算額
認知症初期集中支援チーム員研修受講派遣	国が実施するチーム員必須研修への受講派遣を支援する。(10市町村)	400
認知症サポート医養成研修派遣	県が委託実施する認知症サポート医養成必須研修へ医師を派遣する。(10名)	1,250
認知症サポート医フォローアップ研修	県が実施する認知症サポート医相互の症例検討等により、支援体制の充実・強化を図る。(1回)	54

○推進員の設置に関する支援

区 分	内 容	予算額
認知症地域支援推進員研修受講派遣	国が実施する研修への受講派遣を支援する。(市町村5名)	190

○活動充実のための市町村支援

区 分	内 容	予算額
認知症総合支援充実研修	「チーム」及び「推進員」の活動を推進させるための市町村への研修会を開催する。(1回)	79
市町村認知症連絡会	各市町村の認知症施策に係るニーズ把握、先進的な地域支援体制の取組の情報共有等を図る。(1回)	289

3 これまでの取組、改善

平成27年4月に施行され平成30年4月までに全市町村が実施する事業について、市町村の取組に対する助言、県内外の先行事例の提供、専門研修への派遣、意見交換会の開催等を行ってきた。残りの市町村すべて平成30年4月に着実に実施できるよう、引き続き市町村の体制整備を支援する。

〈平成30年4月に実施予定としている市町村数〉

- (1) 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの配置）：2町
- (2) 在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療・介護を一体的に提供できる体制）：4町
- (3) 認知症総合支援事業 初期集中支援チームの設置：10市町村  
認知症地域支援推進員の設置：3町



平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7177)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 認知症地域支え合い運動事業	1,275	0	1,275				1,275	
トータルコスト	2,865千円 (前年度0千円) (正職員: 0.2人)							
主な業務内容	委託業務、広報業務							
工程表の政策目標 (指標)	認知症高齢者に対する支援体制の充実と高齢者虐待防止のための対策を進める							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>地域で認知症の方を受入れ、また、認知症になったとしても、これを隠すことなく、住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、県民に対して、認知症への理解をさらに広める。また、認知症になっても、支えることのできる地域を構築していく。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 認知症家族サポート応援隊の養成・派遣								
ア 認知症家族サポート応援隊養成研修								
<p>○「介護家族の集い」に参加している認知症家族の介護を経験したことのある方について、ケアマネジャーなどを通じて地域の介護家族に対して訪問等により悩み等の話を聞くなどのサポートが可能となるよう、認知症家族サポート応援隊として養成するための研修会を実施する。(東部・中部・西部3ヶ所×各1回)</p> <p>○地域包括支援センター職員やケアマネジャーなどの専門職に対し、ピアカウンセリングの重要性等を伝えて、介護経験者によるサポートの大切さをPRするための研修を行う。(1回)</p> <p>【予算額】委託料598千円 【委託先】認知症の人と家族の会鳥取県支部</p>								
イ 認知症家族サポート応援隊モデル派遣								
<p>翌年度の運用に向けて、試行的に応援隊の登録者を派遣する。(5名分)</p> <p>【予算額】報償費10千円、特別旅費10千円</p>								
<p>&lt;応援隊派遣の流れ&gt;</p> <p>①「介護家族の集い」に参加している方の中から参加者を募集する。</p> <p>②参加者に研修を受講していただき、受講後、名簿に登録する。</p> <p>③地域包括支援センターやケアマネジャーが、ケアプランの作成等のため、認知症の人の自宅を訪問する際などに、家族の状況に応じて、応援隊の活用を促していただく。家族が希望された場合に連絡していただき、名簿より人員を選定し、日時等を調整の上、登録者を派遣する。</p> <p>④派遣後は、訪問先の家族から派遣に係る費用をもらうとともに、登録者に対して補助を支給する。</p>								
(2) 認知症地域支え合い運動の周知								
<p>認知症の理解をさらに広げるため、「認知症の方は地域で生活できます。地域のあなたの支えがあれば。」をコンセプトに、新聞広告・インターネットによる周知を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞広告により、コンセプトや相談先、インターネットサイトなどを周知する。</li> <li>・インターネットサイトで動画を配信するなど、地域で支える取組の事例などの発信を行う。</li> </ul> <p>【予算額】役務費 657千円</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7177)

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
認知症サポートプロジェクト事業	49,709	47,704	2,005	17,960		(使用料・手数料) 4 (基金繰入金) 8,450	23,295	

トータルコスト 67,195千円 (前年度64,860千円) [正職員：2.2人]

主な業務内容 認知症の知識の普及啓発、研修・講座等委託、会議

工程表の政策目標(指標) 認知症高齢者に対する支援体制の充実と高齢者虐待防止のための対策を進める

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

65歳以上高齢者の4人に1人が認知症の人又はその予備群といわれている。高齢化の進展に伴いさらに増加が予想され、平成37年には認知症の人は約700万人前後まで上昇すると見込まれている。

また、鳥取県では平成26年4月現在、鳥取県内に少なくとも2万人程度の認知症の方がおられ、今後も高齢化の進展に伴い増加していく見込みである。

少子高齢化の進展の中で、認知症の早期発見・早期治療により、長く健康に過ごすための取組がより重要となってきている。

「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」を踏まえ、「認知症サポーター数の拡大」「認知症医療体制の充実」「認知症高齢者介護制度人材の育成」「若年性認知症の支援」「認知症相談・支援の強化」「認知症地域支援施策の推進」の6本柱により、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進していく。

2 主な事業内容

(1) 認知症サポーター数の拡大

事業名	事業概要	予算額(千円)	財源内訳
認知症サポーター養成講座等	認知症サポーターの養成や、サポーター養成講座の講師の養成・資質向上を図る。	1,115	国1/2、県1/2
(新) 認知症サポーターステップアップ講座	認知症サポーターを対象に、より地域で活躍するサポーターになるための研修を開催する。	96	国1/2、県1/2
計		1,211	

(2) 認知症医療体制の充実

事業名	事業概要	予算額(千円)	財源内訳
認知症疾患医療センター運営事業	地域の認知症対策の中核となる認知症疾患医療センターの運営を医療機関に委託する。 (基幹型1箇所、地域型4箇所)	22,554	国1/2、県1/2
認知症初期集中支援チーム員研修受講派遣	国立長寿医療センターが実施する認知症初期集中支援チーム員研修に受講者を派遣する。	-	医療介護基金 【400千円※】
認知症早期発見・医療体制整備事業	かかりつけ医をはじめとした医療従事者に対する早期発見や対応力向上のための研修会を開催する。平成29年度から新たに看護職員に対する研修会も実施する。(委託)	5,252	医療介護基金 【1,304千円※】
計		27,806	

## (3) 認知症高齢者介護制度人材の育成

事業名	事業概要	予算額(千円)	財源内訳
認知症高齢者介護制度人材育成事業	介護職に対し、認知症に関する知識・技術向上のための研修会の開催や指導者の養成事業を実施する。(委託)	6,955	医療介護基金 一部単県
認知症地域支援推進員研修受講派遣	認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修に受講者を派遣する。	—	医療介護基金 【190千円※】
(新)地域の認知症予防リーダー養成事業	住民自身が地域で主体的に認知症予防に取り組むためのリーダーを養成する。(委託)	790	医療介護基金
計		7,745	

## (4) 若年性認知症の支援

事業名	事業概要	予算額(千円)	財源内訳
若年性認知症支援事業	若年性認知症の支援を考えるための会議・研修会の開催や、若年性認知症の人と家族の相談受付・就労支援等を行う。平成29年度は若年性認知症サポートセンターの相談員の人役を増やし、相談体制の充実を図る。(委託)	6,858	国1/2、県1/2

## (5) 認知症相談・支援の強化

事業名	事業概要	予算額(千円)	財源内訳
認知症相談・支援強化事業	認知症の人を地域で支えるための電話相談(コールセンター)や市町村家族の集いの連絡会を開催する。(委託)	5,228	国1/2、県1/2

## (6) 認知症地域支援施策の推進

事業名	事業概要	予算額(千円)	財源内訳
認知症地域支援施策推進事業	市町村における認知症施策全般の推進について検討する連絡会等を開催する。	79	国1/2、県1/2 【289千円※】
認知症総合戦略加速推進事業	初期集中支援チーム等の設置について、市町村において早期に取り組んでもらうため、県内での会議を開催する。	—	国1/2、県1/2 【79千円※】
認知症重度化予防実践塾	認知症重度化予防に関する知識・技術を確実に習得するための研修会を開催する。(委託)	782	単県
計		861	

※…「みんなで支え合う地域包括ケア全県展開事業」に別掲【2,262千円】

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

くらしの安心推進課 (内線: 7159)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
支え愛交通安全総合対策事業	27,938	3,029	24,909				27,938	
トータルコスト	32,707千円 (前年度 7,708千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	高齢者の交通安全対策及び自転車乗車用ヘルメット着用促進策の推進							
工程表の政策目標 (指標)	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

交通安全の確保に向けて特に配慮が必要となる障がい者、高齢者、子ども、自転車利用者に係る配慮事項を重点化した「鳥取県支え愛交通安全条例」に基づく取組を推進する。

特に高齢者が加害者・被害者となる交通事故の割合が増加していることから、先進安全自動車の購入支援や市町村と連携した高齢運転者交通安全モデル事業の実施など、高齢者の交通安全対策を推進するとともに、中学生及び高校生のヘルメット購入補助を実施する市町村への支援など、自転車乗車用ヘルメットの着用促進策を推進することにより、交通事故のない鳥取県を目指す。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
(拡充) 高齢者交通安全対策		
高齢者安全運転普及モデル事業	6,648	65歳以上の高齢者による衝突被害軽減ブレーキ等を搭載する先進安全自動車の購入について、認知・身体機能の低下に関する高齢者交通安全特別講習の受講を要件として支援する。 ・補助金額: 1台当たり3万円 (定額)、200台分
高齢運転者交通安全対策モデル事業	4,790	安全運転への支障を及ぼすおそれのある認知症等に対する交通安全対策を推進するため、県交通対策協議会に「高齢運転者安全運転推進員」(1名)を新たに配置し、医療・福祉・警察・行政等が参画するネットワーク会議や高齢運転者が地域で安全に運転を続けていくための安全運転講習会の実施などのモデル事業を、市町村と連携して実施する。 ・事業主体: 県交通対策協議会 ・補助率: 10/10 ・補助事業の内容: 市町村と連携した高齢運転者対策ネットワーク会議の設置及び同会議による出前型交通安全講習等地域の実情に応じた交通安全対策事業
小計	11,438	
(新規) 乗車用ヘルメット着用促進事業		
中・高校生乗車用ヘルメット購入補助	15,000	中・高校生の自転車利用時の乗車用ヘルメット着用を推進するため、中学生及び高校生を対象としたヘルメット購入補助事業を実施する市町村を支援する。(補助率1/2、1人当たり上限1,500円、中学校入学から高校卒業までの間に1人1回限り)
ヘルメット着用推進啓発事業	1,500	中学生及び高校生のヘルメット着用を推進するため、ヘルメット着用に関する講演やヘルメットデザインコンテスト等の普及啓発事業を実施する。
小計	16,500	
合計	27,938	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年10月に「鳥取県支え愛交通安全条例」を施行した。
- 市町村、警察など関係機関と連携した交通安全対策を推進した結果、平成28年中の交通事故は、発生件数、負傷者数、死者数ともに前年よりも減少した。

発生件数 987件 (前年比△66件、△6.3%)

死者数 17人 (前年比△21人、△55.3%)

負傷者数 1,243人 (前年比△8人、△0.6%)

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

いじめ・不登校総合対策センター（電話：0857-28-2362）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業（不登校対策事業）	53,529	12,877	40,652	22,625		40	30,864	
トータルコスト	64,657千円（前年度19,895千円） [正職員：0.7人 非常勤職員：15.5人]							
主な業務内容	義務教育終了後の高校不登校（傾向）生徒等の学校復帰や就労、社会参加に向けた訪問支援、居場所としての教育支援施設の設置、研修会の開催等							
工程表の政策目標（指標）	不登校ゼロへの取組、豊かな人間性・社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

高校不登校（傾向）生徒や中卒者、高校中途退学者の学校復帰や就労、社会参加に向けた訪問型支援を強化するため、東部地区では既存施設の機能・取組を拡充するとともに、中部地区、西部地区に県有施設を活用した教育支援センターを新たに設置する。

小・中学校の不登校児童生徒への継続した支援のため、市町村設置の教育支援センターに対する不登校対応ネットワーク構築支援、小学校への「学校生活適応支援員」配置、中学校へのスクールカウンセラー配置や資質向上に係る研修会等の実施により、不登校の未然防止や不登校状態の児童生徒の、一人でも多くの学校復帰をめざす。また、重大な事故等が発生した場合に備えて、臨床心理士等を派遣できる体制を整備する。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
(新) 教育支援センター「ハートフルスペース」の設置・運営、アウトリーチ（訪問）型支援の実施	14,441	教育支援センター「ハートフルスペース」を新たに中部（支援員1名、指導員1名）・西部（支援員1名、指導員2名）に設置し、家庭訪問を実施（アウトリーチ型支援）する等、学校復帰や社会参加を支援する。また、支援員、指導員、教育委員会事務局担当者を対象に連絡協議会・研修会を行い、情報共有・効果的な支援の在り方について検討する。 (参考) 高等学校人件費（教育相談員：定数） 東・中・西部のハートフルスペース利用者のカウンセリングを実施。
(新) 施設の改修	16,150	教育支援センター施設として、県有施設を改修して有効活用する。 ・中部 旧河北中学校敷地内の建物（倉吉市内） ・西部 旧米子警察署長公舎（米子市内）
(新) いじめ対策等生徒指導推進事業（国10/10）	15,108	県内3ヶ所の市町村教育支援センター（適応指導教室）にアウトリーチ（訪問）型支援を行う支援員を配置し、小中学校年代の不登校児童生徒に対して家庭訪問等を通じて支援を行う。 (文部科学省の委託を受けて市町村に再委託する。)
学校生活適応支援員配置事業（国1/3）	7,115	生徒指導上の諸問題が心配される公立18小学校に「学校生活適応支援員」を配置し、不登校やいじめ等の未然防止や早期発見・早期対応に取り組む。
スクールカウンセラーの配置	定数	不登校や問題行動などの改善を図るため、中学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。
スクールカウンセラー研修充実事業（国1/3）	440	連絡協議会、研修会等を開催し、スクールカウンセラーの資質向上を図る。
臨床心理士等の緊急支援体制の構築	275	重大な事故等が発生し、臨床心理士等の緊急支援が必要となった際に、迅速に対応できる体制を整備する。
合計	53,529	

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年度、東部地区に教育支援センター「ハートフルスペース」を設置して、不登校やひきこもりの状況にある高校生等を支援してきた。中・西部地区には「ハートフルスペース」のような施設がなく、設置が求められている。

また、中卒者や高校中退者で教育支援が必要な者の実態が見えにくいこと、相談機関等に自分からは相談しにくいケースがあることから、中学校・高等学校を訪問して実態を把握し、家庭訪問を行うアウトリーチ型支援が必要である。

小・中学校では、スクールカウンセラーを中学校に配置し、校区の小・中学校での支援を行うとともに、生徒指導上の諸問題が心配される小学校に「学校生活適応支援員」を配置し、体制強化を図っている。また、重大な事故等で緊急支援が必要になったときに迅速に臨床心理士等を派遣できる体制を整備している。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

6 項 社会教育費

社会教育課 (内線: 7519)

1 目 社会教育総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業	2,022	0	2,022	1,452			570	

トータルコスト 4,406千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.3人]

主な業務内容 実行委員会の開催、自然体験活動の実施、関係団体との連絡調整

工程表の施策目標(指標) 生涯学習の環境整備と活動支援、豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

事業内容の説明

1 事業の概要

児童養護施設及び母子生活支援施設と県立青少年社会教育施設等が連携し、児童養護施設や入所者の希望や課題意識に応じた自然体験活動の実施方法等を検討し、実施する。

2 事業内容

区 分	事業内容
実行委員会	児童養護施設及び母子生活支援施設と県立青少年社会教育施設等が連携し、効果的な自然体験活動の実施方法等を検討する。
自然体験活動の実施	<p>県立青少年社会教育施設等を活用し、キャンプ等自然体験活動を実施する。</p> <p>内容：野外炊事・登山・カヌー・自然観察・スキー等の自然体験活動を、日帰りまたは1泊2日程度で実施する</p> <p>対象：県内児童養護施設及び母子生活支援施設の入所者</p>

3. これまでの取組状況、改善点

自然体験活動は、子どもたちに達成感や自己肯定感を与えるとともに、仲間と行うことで協調性や自立性などを育むことができる活動であり、県立船上山少年自然の家・大山青年の家では、学校による利用のほか主催事業や家族・グループ単位の利用の機会を提供してきた。家庭環境等の違いのため生じる体験格差を是正するため、県立青少年社会教育施設と児童養護施設等とが連携して体験活動の機会を提供する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

図書館 (0857-26-8155)

3目 図書館費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 図書館を活用した「サポートの必要な家庭応援」事業	392	0	392				392	
トータルコスト	1,187千円 (前年度0千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	支援を必要とする家庭への図書館の資料や場の提供、支援団体等との連携推進							
工程表の施策目標指標	生涯学習の環境整備と活動支援							

事業内容の説明

1 事業の概要

経済的に困窮している家庭やひとり親家庭などの支援を必要とする家庭を、図書館の「資料」や「場」の活用を通じて支援する。  
あわせて、支援団体や関係機関と図書館との連携を推進する。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
図書館を活用した貧困対策について考えるセミナーの開催	218	経済的に困窮する家庭等への支援に図書館がどう活用できるのかを考える講演会を開催する。 また、行政担当者やNPO等の団体職員、図書館職員が集い議論する場をつくり、図書館と支援団体、関係機関等との連携を推進する。
外部講師を招いた図書館職員向け勉強会の開催	39	図書館職員が、貧困問題やひとり親家庭等の問題について学び、真に役立つサービスを考えるための勉強会を開催する。
図書館活用法を紹介するポスター・リーフレットの作成	135	市町村図書館を含めた図書館の機能や有用性を伝えるポスターやリーフレットを作成し、NPO等の支援団体、関係機関、学校等を通じ配布するほか、関連行事等で掲示・配布する。
合計	392	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 図書館サービスの一環として、履歴書や面接、資格取得の参考書、新聞の求人広告やハローワークの求人情報など、求職者に役立つ資料の提供（ビジネス支援サービス、働く気持ち応援サービス）、ひとり親家庭における育児参考書等の提供（子育て応援サービス）、司法書士会と共催で無料相談会の実施（法律情報サービス）等を行っている。
- ・ これまでの取組みや働きかけにより、仕事や生活についての情報を求めて図書館へ来館される人が増えつつあるが、本当に必要としている人に十分に届いていない。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
3目 交通対策費

交通政策課 (内線: 7100)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 環境にやさしい公共交通利用促進事業	6,393	0	6,393				6,393	
トータルコスト	10,367千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	公共交通の利用促進に向けた普及啓発、パーク&ライド実証実験等							
工程表の政策目標(指標)	地域公共交通の確保、公共交通の利用促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年11月の「パリ協定」発効を契機とし、「乗って優しい」をコンセプトに公共交通機関の利用促進に向けた機運醸成及び普及啓発を図るため、パーク&ライドの社会実験や県民ノーマイカー運動等を実施する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
①「人や地域に優しい公共交通形成県民会議(仮称)」及び公共交通に親しむ県民向け普及啓発イベント開催	500	(1) 環境を含めた人や地域に優しい公共交通を利用する社会の形成を目的とした県民会議を設置する。 ・構成: 県、市町村、交通事業者、利用者代表等 ・役割: 各地域公共交通活性化協議会と連携して、県下全域で公共交通利用促進の取組を進める。 ・回数: 年2回程度 (2) 公共交通に親しむイベント開催 ・時期: 秋頃 ・場所: 県中部(予定) ・内容: バス車両やUDタクシー展示、乗り方教室、乗車体験、記念グッズの配布等
②パーク&ライド効果検証に向けた社会実験	2,000	JR主要駅など交通結節点を利用した列車・バス通勤モニターによる社会実験の実施及び効果検証 ・交通結節点: (例) 伯耆大山駅 ・モニター対象者: 企業等通勤者20名程度
③公共交通利用促進キャンペーン	750	ノーマイカー運動の再興及び運動期間にあわせた公共交通機関の利用料割引等への支援
④「乗って優しい」公共交通PR事業	1,000	公共交通の利用促進を目的としたPR広報 ・ノーマイカー運動等のPRポスター作成等
⑤事務費	2,143	
計	6,393	

3 これまでの取組状況、改善点

二酸化炭素などの環境負荷の低減、交通渋滞の緩和等を目的にノーマイカー運動などによる公共交通の利用促進に取り組んできたが、改めて公共交通の重要性を再認識するきっかけを作るとともに、さらなる公共交通の利用促進を図っていく。



平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7876）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新たなステージへ！地域ぐるみの環境実践振興事業	14,062	0	14,062				14,062	
トータルコスト	29,958千円（前年度0千円）[正職員：2.0人]							
主な業務内容	会議運営、催事開催、啓発事業企画、補助金業務等							
工程表の政策目標(指標)	NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

温室効果ガスの削減や循環型社会の構築を一層推進するため、県民の環境への関心を高めるための普及啓発を広く行うとともに、活動への支援等を行い、県民、住民団体、事業者、行政等の各主体の連携・協働による環境先進県を目指す。

2 主な事業内容

(1) とっとり環境推進県民会議の開催（726千円）

県民、住民団体、事業者等各界の代表に参画いただき、環境イニシアティブ推進のための取組を企画立案するとともに、県民総ぐるみによる環境実践の県民運動に繋げる。

(2) とっとり環境まつり事業（4,891千円）

県民参加による環境先進県を推進するため、「省エネ」「創エネ」から、環境実践、自然共生、循環型社会まで様々な分野の環境団体の方々が一堂に集うイベントを開催し、活動を広げる出会いの創出や取組の活性化を図る。（著名人による講演や啓発イベント、実践団体によるブース出展等）

(3) みんなのエコ宣言PR事業（4,115千円）

温暖化問題をはじめとする環境問題を自分自身の問題として認識し、行動に結びつけるためのキャンペーンを展開する。

併せて、住民や事業者による実践活動等を広報することで、省エネ、創エネ、4R等の身近な環境問題の啓発に繋げる。（県民参加型の運動とするエコ活動宣言募集、環境活動や施策の紹介記事の連載等）

※4R：リフューズ（断る）、リデュース（減量）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）

(4) とっとり環境推進県民運動補助金（1,000千円）

環境実践活動の裾野の広がりを図るため、環境実践団体が行う環境学習活動への参加経費やリーフレット等による実践活動のPRに対する取組等を支援する。（補助率1/2、限度額50千円）

(5) 環境実践推進事業（3,330千円）

環境実践活動の拡大に向け、年間を通じた様々なキャンペーンの実施や優秀な取組の顕彰により、家庭や地域で行う省エネ・節電の県民実践のきっかけづくりを行う。（省エネソングによるPR、2台目冷蔵庫さよなら事業等）

3 これまでの取組状況

平成28年12月19日第1回「とっとり環境推進県民会議」を実施し、経済団体、住民団体、学校、行政等関係19団体が参画。各団体の活動紹介や実践活動における課題等について意見交換を行った。

【県民会議での意見】

- ・企業や教育機関、自治体の力を借りながら、みんなと一緒に環境について考え、取り組んで行くことが大切。
- ・全国から注目されるような先導的な取組、それを鳥取からやることに意義がある。
- ・活動は熱心に継続して行っているものの、あまり会員が増えず固定化してきている感があるので、自分たちの活動をもっと知ってほしい。
- ・環境に優しい活動や学習をしたい団体と、それが提供できる人物・場のマッチングが必要では。
- ・家電買換えや、省エネ機器導入等について知ってもらう機会を増やすことが必要。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課 (内線: 7874)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水素エネルギー推進事業	26,555	59,015	△32,460				26,555	
トータルコスト	40,067千円 (前年度64,474千円) [正職員: 1.7人]							
主な業務内容	イベント調整・運営業務、委託先への発注業務、契約業務など							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>パリ協定の発効により、CO2排出量の大幅な削減が求められる中で、当県においても低炭素社会から脱炭素社会の実現に向けた取組を行う。 太陽光・風力など再生可能エネルギーを一層推進していく上で必要不可欠な水素を上手に使いこなす社会の実現を目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 水素エネルギー実証(環境教育)拠点整備プロジェクト(23,000千円) 平成28年度に整備した実証拠点「鳥取すいそ学びうむ」(平成29年4月オープン予定)の機能強化を図るため、純水素パイプライン整備などの新技術導入を図る。また、団体受入体制など学習機能整備を図る。(総事業費約40,000千円)</p> <p>(2) 鳥取県水素・再エネ推進会議(972千円) 「鳥取県水素エネルギー推進ビジョン」を実現するため、再生可能エネルギーを拡大させる水素利活用の方策検討やビジョン進捗管理、ロードマップの改定などを行うことを目的とした有識者会議を開催する。</p> <p>(3) 水素燃料電池セミナー(1,620千円) 成長市場である水素関連技術や様々な事業領域での水素利活用について、人材育成を目的として講演会を開催する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 「水素エネルギー実証(環境教育)拠点整備プロジェクト」 鳥取ガス(株)、積水ハウス(株)、本田技研工業(株)と四者協定を締結(平成28年1月)。再生可能エネルギーを活用した水素ステーション、住宅及び燃料電池自動車(FCV)を以下のとおり一体的に整備した。(これらの一体的な整備は全国初の取組) 【拠点の概要(愛称:「鳥取すいそ学びうむ」)】 水素エネルギーによる、環境に優しく、快適でスマートな暮らしを支える仕組みを、子どもから大人まで幅広く体験学習できる施設として整備した。 ■「スマート水素ステーション」と太陽光パネルを設置 ■太陽光で発電した電力を使って水素を作り、FCVに供給 ■敷地内の積水ハウス展示場をスマートハウス※化して、燃料電池やFCVから住宅へ電力供給 ■水素エネルギー活用の理解促進のための環境教育拠点を設置 ※情報技術を活用したエネルギーの最適制御を行う省エネ住宅</p> <p>(2) 「鳥取県水素エネルギー推進ビジョン」の策定(平成28年2月) 【取組方針】 FCV導入加速に向けた環境整備と家庭・事業所の省エネ・再エネ化の推進 【目標年】 2030年(平成42年) 【数値目標】 ■水素ステーション整備基数 10基(うち再生可能エネルギー由来5基) ■FCV普及台数 4,400台(うちバス10台) ■家庭用エネファーム普及台数 10,000台</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線：7879)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域エネルギー資源活用支援事業	34,000	41,100	△7,100				34,000	
トータルコスト	41,948千円 (前年度 51,237千円) [正職員：1.0人]							
主な業務内容	制度設計・周知説明、申請書の審査・補助金の支払い、業務委託契約・管理							
工程表の政策目標(指標)	エネルギーシフトの率先的取組(エネルギー資源多様化の促進)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の豊富な地域エネルギー資源の積極的な活用を促すことにより、地域エネルギーの取組の多様化及びエネルギーの地産地消を推進する。

2 主な業務内容

事業名	内容	予算額(千円)
木質バイオマス熱利用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容:木質バイオマスへの燃料転換・熱利用を図るため、木質バイオマス熱利用施設(ボイラー等)の導入に対して支援する。</li> <li>・実施主体:企業等(事業用に限る)</li> <li>・補助率等:1/2(上限100千円/kW、50,000千円/件)</li> </ul>	34,000
合計		34,000

3 これまでの取組状況、改善点

- ・再生可能エネルギーの導入にあたっては、木質バイオマスや温泉熱など多様な地域エネルギー資源を有効に活用し、地域の特性にあったきめ細やかなエネルギーの導入を推進している。
- ・平成28年度は、県東部で新たに木質バイオマス発電施設が稼働を開始し、多様なバイオマス資源の有効活用が進んでいる。また、地域に賦存するエネルギー資源の有効活用を更に推進するため、活用が遅れている果樹剪定枝の燃料化に向けた取組を行った。
- ・この結果、「第2期とっとり環境イニシアティブプラン」のバイオマス導入目標541,500kW(H30年度)に対し、実績が537,505kW(H28年1月末)に達し、ほぼ目標を達成(達成率99.3%)した。
- ・引き続き、エネルギー資源及びその活用を多様化することで、特定資源への依存度を下げ、リスク分散による安定的なエネルギー供給体制を構築していく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7895）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本海沖メタンハイドレート調査促進事業	28,673	27,976	697				28,673	
トータルコスト	39,005千円（前年度38,893千円）[正職員：1.3人]							
主な業務内容	講演会等開催、大学院寄附講座、環境調査、コンソーシアム設置等							
工程表の政策目標(指標)	エネルギーシフトの率先的取組（新たなエネルギー環境の整備）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県沖において国による表層型メタンハイドレートの資源調査が進む中、メタンハイドレートに関する理解促進及び機運醸成を図るため、研究の成果を発信するフォーラムや県民向けの普及啓発を実施する。

また、鳥取大学大学院に寄附講座を開設し、調査研究や技術開発を行う人材の育成等を行うほか、国が賦存量調査から回収技術調査に重点を移すことに対応し、大学や地元企業などで構成するコンソーシアム（協議会）を設置する。

2 業務内容

項目	内 容	予算額(千円)
【新規】 メタンハイドレート開発コンソーシアムの設置	これまでの賦存量調査の成果を踏まえ、国では資源回収技術の調査研究が行われる。これを受け、鳥取大学の寄附講座と連携し、海洋資源開発を進める民間企業や地元企業と資源回収技術を検討し、開発を促進させるコンソーシアム（協議会）を設置する。 ・構成メンバー案：鳥取大学等高等教育機関、地元企業（エネルギー、コンサル、建設等）、海洋資源開発関連企業、エネルギー関連企業 ・開催回数：3回/年 ・取組内容：回収技術検討、事例調査・分析	1,608
【継続】 県民アカデミーの開催（普及啓発）	鳥取大学寄附講座と連携し、県民向けの普及啓発を実施することにより、メタンハイドレートに関する理解促進及び将来の開発に向けた機運の醸成を図る。 ・連続講座（一般向け）：2回/年 ・学生企業向け公開セミナー：1回/年 ・実験教室（小中学生向け）：1回/年	1,560
【継続】 寄附講座の開設（技術開発促進・人材育成）	鳥取大学大学院に寄附講座を開設（平成28年4月）し、メタンハイドレート関連技術者の育成等を行う。 ・寄附講座人件費等【15,950千円：債務負担設定済】 ・研究・施設整備（回収技術検討のための設備等）などの準備費・維持費【8,495千円】	24,445
【継続】 基礎調査の促進	現在水産試験場が行っている定点観測を継続し、さらに観測の結果を評価し、アセスメント手法研究に応用する。そのための、有識者による環境アセスメント手法・技術研究の検討会を開催する。	960
【継続】 海洋エネルギー資源の開発促進	「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」に参加し、国等への要望活動を行う。	100
合計		28,673

3 これまでの取組状況、改善点

【国の状況】：平成25年度から3ヶ年程度で表層型メタンハイドレートの資源量把握に向けた取組を集中的に実施し、その調査結果を踏まえて回収技術の調査を開始した。

【普及啓発】：一般県民、大学生、小中学生及び地元企業を対象に普及啓発を行い、メタンハイドレート等海洋エネルギー資源に対する意識の向上を図った。

【技術開発促進・人材育成】：平成27年9月、鳥取港湾事務所内にコアサンプル約1万本を保管できる「明治大学鳥取メタンハイドレートコアセンター」を開設。平成28年4月に寄附講座が開講し、新大学院生4名が入学した。また、11月には、国による回収技術調査委託の公募の採択を受けた。

【基礎調査の促進】：水産試験場による海洋環境の観測結果に対する研究者による検討会を開催したところ、有用な観測結果が得られていることがわかり、今後も継続して定点観測を行う。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線：7562)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ごみゼロ社会実現化県民プロジェクト事業	3,066	0	3,066				3,066	
トータルコスト	6,245千円 (前年度 0千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	啓発イベント・講習会等開催、市町村・団体・事業者等との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	一般廃棄物の排出量の減量、リサイクル率のアップ							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ごみゼロ社会の実現に向けて、ごみの発生抑制につながる3Rを重点的な取組として、子どもから大人まで県民が一体となって家庭及び事業所で取り組む、ごみ減量の県民運動を推進する。 ※3R：リフューズ(断る)、リデュース(減量)、リユース(再利用)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 県民のごみゼロ実践活動の促進・拡大(1,000千円)</p> <p>①【新規】幼児を対象とした意識啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼少期から食べ残しを減らす意識や物を大事にする意識を醸成するため、実践活動団体に委託して、幼児が関心を持って楽しく学べる寸劇やダンス、紙芝居等の啓発ツールを作成し、保育園等で啓発活動を行う。</li> </ul> <p>②【拡充】意識啓発イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3R(発生抑制)推進の観点から、家庭、事業所におけるごみ減量の実践例の紹介、リユース食器を用いたエコクッキングの試食などを内容とした意識啓発イベントを開催する。 ※環境立県推進課の「新たなステージ!地域ぐるみの環境実践振興事業」内の「とっとり環境まつり」で合同実施。</li> </ul> <p>(2) 事業者のごみ減量活動の促進(2,066千円)</p> <p>①【拡充】食べきり協力店の対象拡大と県民への認知向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食べきり協力店を食品スーパーにも拡大し、外食での食べきりに加え、ばら売り等による家庭での食べきりを推進する。また、フリーペーパーを活用して協力店をPRし、県民への認知度の向上を図る。</li> </ul> <p>②【新規】流通過程で発生する食品ロス削減に向けた講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流通過程で発生する食品ロス削減に向け、食品流通業者等を対象とした食品流通の専門的知識を持つコンサルタントによる講習会を開催する。(県内3ヶ所)</li> </ul> <p>③【新規】フードバンク活動に関する意見交換会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品流通で発生する余剰食品の削減と福祉対策としての余剰食品等の有効利用の観点から、フードバンク活動団体、食品流通事業者、アドバイザー等による意見交換会を開催し、流通過程で発生する余剰在庫の有効利用(マッチング)を検討する。</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;リサイクルの推進等一般廃棄物の減量に向けた取組への支援等(※2,555千円)</p> <p>市町村等が実施する地域の実情に応じた減量リサイクルの取組への支援、婦人会等によるコンポスト普及活動等や地域のイベントでのリユース食器の活用等の取組への支援について、継続して実施する。</p> <p>また、スーパー、コンビニ等の協力によりマイバッグ持参や簡易包装等を推進する「環境にやさしい買い物キャンペーン」も継続して実施する。 ※「Let's 4R実践拡大事業」の中で実施。</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年3月に策定した「第8次鳥取県廃棄物処理計画」において、ごみの発生抑制につながる3Rを重点的な取組に位置づけ、市町村・実践活動団体のごみ減量・リサイクル活動に対する財政支援を行うとともに、平成28年度からは、排出量の多い「食品ロス」の削減をターゲットに外食での食べ残し削減の啓発活動に新たに着手した。</li> <li>・また、平成28年12月に設立した「とっとり環境推進県民会議」(環境立県推進課)の提言や情報発信力を活用して、ごみ減量の県民運動を進めることとしている。</li> <li>・更なるごみ減量に向けて、実践活動につながるより効果的な意識啓発を行うとともに、全県的な運動(県民運動)としての取組を進める。</li> </ul>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7684)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
PCB廃棄物処理対策推進事業	30,353	7,881	22,472			5,016	25,337	
トータルコスト	43,070千円 (前年度 20,358千円) [正職員: 1.6人、非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	保管届出受理、保管事業者への立入検査・監視指導、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ							

事業内容の説明

1. 事業の目的・概要

PCB廃棄物の早期・適正処理のため、保管事業者に対する指導や中小企業者への処分費支援に併せ、平成28年8月に施行されたPCB特別措置法改正に基づき、漏れのない確実な期限(最も早いもので平成30年3月)内処理に向けて、未把握PCB廃棄物の掘り起こし等を行う。

2. 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	事業内容
【新規】 未把握PCB廃棄物の掘り起こし調査	3,000	○電気工作物設置事業者を対象に文書による回答督促及び民間コールセンターによる回答催告を行う。 ○電気工作物設置事業者以外の事業者を対象に文書による調査及び民間コールセンターによる回答催告を行う。
【新規】 PCB含有機器調査員の配置	5,112	○コールセンターによる回答催告等に応答がない事業者を対象に、非常勤職員(2名)による現地確認調査を行う。 ※平成29年度限り
【新規】 高濃度PCB使用製品(安定器)の保有確認支援	5,460	○高濃度PCB使用製品の保有確認を支援する。 補助率: 1/2 ※平成29、30年度の2年間
【新規】 行政代執行	5,000	○平成28年度法改正により処分期間内の処分が見込めない場合の代執行が可能となったことから、これに備えるための枠予算を設定する。 (処分は産業廃棄物処理業者に対する業務委託で実施)
【継続】 高濃度PCB汚染機器等の処理支援	3,381	○(独)環境再生保全機構が、中小企業の高濃度PCB汚染機器の処理等を推進するため造成している基金に対して定額(人口割で算出)を補助する。 (独)環境再生保全機構は、当該基金を財源として、中小企業に処理経費の補助を行っている。 ・処理先: 日本環境保全事業(株)北九州事業所 ・補助率: 中小企業70%、個人95%
【継続】 低濃度PCB汚染機器等の処理支援	8,400	○中小企業に対して、低濃度PCB汚染機器等の処理経費を補助する。 ・処理先: 低濃度PCB廃棄物無害化処理認定施設 ・補助率: 1/2 (上限100千円/1台)
計	30,353	

3. これまでの取組状況、改善点

- 平成28年5月にPCB特別措置法が改正され、PCB廃棄物のうち、高濃度PCB廃棄物は処理施設の稼働期限に鑑み、最短で平成29年度中の処分が義務付けられた。
- 平成28年度11月補正により設定した債務負担行為を活用し、現在対象事業者への掘り起こし調査を行っており、平成29年度から未回答事業者等への更なる調査等を実施することで、県内全てのPCB含有機器の確実な把握及び処理を実施する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

9 目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線：7872)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
特定鳥獣保護管理事業	30,483	33,463	△2,980			8	30,475	
トータルコスト	51,148千円 (前年度 53,738千円) [正職員：2.6人、非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	調査業務委託、各種情報収集・整理、計画推進体制整備、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特定鳥獣のイノシシ・ツキノワグマ・ニホンジカについては、人身被害や農林業被害発生など人の軋轢が問題となっており、被害対策として有害捕獲等を強化する一方で、絶滅のおそれのある種への対応を含めた適正な個体数管理が必要となっている。

このため、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」を基に平成28年度中に策定する「第一種特定鳥獣(ツキノワグマ)保護計画・第二種特定鳥獣(イノシシ・ニホンジカ)管理計画」に基づき、各計画の効果的な実行体制の整備及び科学的知見に基づく検証を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
特定鳥獣保護管理計画検討会の開催等	727	・生息状況調査の結果に基づき保護管理検討会を開催し、計画の達成状況や対策等について検討する。
特定鳥獣生息状況調査の実施	7,187	・イノシシ・ツキノワグマ・ニホンジカの生息情報、被害情報の整理及び行動分析を行う。(専門機関への委託)
【拡充】クマ対策の推進	22,569	
クマ追跡調査の実施	13,628	・電波発信器により、放獣したクマの行動把握を行うための、非常勤職員(3名)人件費、必要備品購入費等
錯誤捕獲個体等の学習放獣の実施	5,307	・人里離れた場所に設置されたクマ以外の動物を捕獲するためのわなにより捕獲されたクマ(錯誤捕獲個体)に、人里へ近づかないよう学習させ、発信機を装着した上で放獣を実施する。(安全性確保のためバックアップハンターを新たに確保)
遭遇回避対策費	1,038	・学習会の開催、追い払い体制の整備、注意喚起看板等の作成等、住民の安全・安心を確保するための活動を支援する。 事業主体：市町村、地元自治会 補助率：1/2(メニューにより1/3)
堅果類豊凶調査	472	・秋の大量出沒に影響するブナ科堅果類(ドングリ)の豊凶を調査し、出沒動向等の予測により対策の参考とする。
【新規】クマ出沒対策研修会の開催	1,359	・改定計画の周知、クマの生態・行動、遭遇回避対策の解説等(情報収集、錯誤・有害捕獲個体の調査、出沒対応等) 【参集対象】：市町等の関係機関、JA、地域住民等 【開催回数】：東部5回、中部・西部各1回
【新規】クマ出沒対策・普及啓発パンフレットの作成	765	・改定計画及びクマ出沒・遭遇回避対策を一般県民に周知・徹底するため、パンフレットを作成、研修会等で配布する。
合 計	30,483	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・イノシシ・ニホンジカの捕獲強化を図っているが、生息状況調査等の結果から継続実施が必要である。
- ・また、平成28年度のクマ大量出沒を踏まえ、次年度からスタートする新計画では、新たにゾーニング管理(棲み分け)を実施することによって、適正なツキノワグマの個体数を見極めながら、安全かつ確実な有害捕獲を強化し、人身被害や農林業被害発生防止を図る。
- ・クマによる人身被害防止の観点から、地域住民、関係機関等に対する研修会を新たに開催し、個体管理に加え、地域の合意形成による被害防止対策を軸とする「クマに強い地域づくり」を推進する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

9 目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
カワウ被害緊急対策事業	6,292	800	5,492				6,292	
トータルコスト	11,061千円 (前年度 800千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	調査委託に係る業務、対策検討会の開催、関係先との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

カワウによる淡水魚の捕食によって内水面漁業の被害が深刻化していることを踏まえ、主要河川(千代川、天神川、日野川)のうち、カワウの被害から守るべき重要区間を選定し、重点的に被害対策に取り組む。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
調査		
【新規】カワウの胃内容物調査 (農林水産部執行)	2,068	河川に飛来するカワウの胃の内容物を季節毎に調査し、漁業被害の実態を確認するとともに、今後重点的に取り組むべき時期の検討材料とする。
カワウの生息実態調査 (生活環境部執行)	746	県内全体の営巣地での季節毎の生息数や繁殖数を調査し、被害対策に関する検討材料とする。 ※平成28年度は「特定鳥獣保護管理事業」で実施。
【新規】河川の飛来数調査 (生活環境部執行)	1,577	河川の重点区域に飛来するカワウの飛来数を調査し、捕獲等の事業効果の検証材料とする。
計	4,391	
捕獲・抑制対策 (農林水産部執行)		
【新規】営巣地での効果的な捕獲	1,855	営巣地を攪乱させない特殊な方法でカワウを捕獲し、効果的に個体数の調整を図る。
漁場における追い払い対策	-	漁業協同組合又は任意団体を対象に、河川でカワウを追い払うために必要な器具等の購入経費について助成を行う。 ※「魚を育む内水面漁業活動支援事業」(水産課事業)により実施。
計	1,855	
カワウ対策検討会の開催	46	「県カワウ被害対策指針」(平成29年3月策定予定)による対策の実施状況や生息状況等について、対策の効果検証及び今後の対策等について検討を行う。
合 計	6,292	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年度の県内平均生息数は500羽余りと推定されるが、中海に浮かぶ萱島(かやしま/島根県)では1,000羽以上が確認されているなど、対策は広域にわたる課題である。
- 平成28年9月補正で措置した予算の活用により、主要河川で重点的に被害対策に取り組む場所及び営巣地を攪乱させない効果的な捕獲方法等が一定程度判明したため、この成果を生かし、本年度の捕獲・抑制対策の推進につなげる。
- 先進的に取り組んでいる滋賀県等を参考に、漁業被害の状況、被害防止対策、関係機関の役割分担、推進体制等について定める県独自の指針を、「カワウ対策プロジェクトチーム」(庁内対策検討組織)や有識者等と連携し、平成29年3月中に策定予定である。



平成29年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

3 目 予防費

くらしの安心推進課 (内線：7877)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
動物愛護センター機能支援事業	58,593	24,804	33,789	17,084			41,509	
トータルコスト	60,183千円 (前年度 26,364千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	犬猫の譲渡促進・動物愛護の普及啓発、補助金業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

公益財団法人動物臨床医学研究所の動物愛護施設「人と動物の未来センター“アミティエ”」を鳥取県動物愛護センターとして位置づけ、動物の保護・譲渡活動や動物愛護の普及啓発等の事業を委託するとともに、県が引取り等を行った犬猫の中長期的な飼養や新たな飼い主への譲渡などを、同施設と連携して行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	主な内容
鳥取県動物愛護センター機能委託	24,425	○委託先 (公財)動物臨床医学研究所(人と動物の未来センター“アミティエ”) ○委託内容 (1)県収容動物のうちアミティエに譲渡した譲渡対象動物の中長期的な飼養及び譲渡に係る事業 (2)譲渡対象動物の健康管理、不妊去勢手術に係る事業 (3)負傷動物の治療に係る事業 (4)動物愛護の普及啓發行事(動物愛護週間行事) (5)適正飼養指導(犬のしつけ方教室)
(拡充)鳥取県動物愛護センター施設費補助金	34,168	○事業主体：(公財)動物臨床医学研究所 ○補助内容：動物愛護センター機能を維持・向上するために必要な施設の整備費 (1)整備概要：研修棟223.89m <sup>2</sup> (研修室、トイレ、事務室、倉庫)事業費 51,252千円 (2)補助率：2/3(うち国：県=1：1) (3)整備の必要な理由： 研修棟の早急な整備により、現在充分に行われていない適正な飼養管理教育(犬のしつけ方教室等)の充実を図る。
合 計	58,593	

3 これまでの取組状況、改善点

・適正飼養等の啓発や収容動物の譲渡推進等により、県が引取りや致死処分を行う犬猫の頭数は減少傾向にある。

犬猫の収容/引取り頭数：H21年度：1,930頭 → H27年度：1,078頭

犬猫の処分頭数：H21年度：1,742頭(犬367頭,猫1,375頭) → H27年度：813頭(犬8頭,猫805頭)

・平成26年3月に改正した県動物愛護管理推進計画に基づき、動物愛護団体・ボランティア等と連携した終生飼養の啓発や譲渡の促進等を行い、致死処分数の縮減を図るなど動物愛護の取組を更に推進することとしている。

・猫の処分頭数が依然として多いため、平成28年度から猫の不妊去勢手術助成事業に取り組み、4市5町で実施している。また、平成29年度は4市10町1村が実施し、取組が拡大する予定である。

・他方、平成28年10月には西部で犬が17頭遺棄される事件も発生しており、飼い主に対する飼養・適正管理の教育・啓発が急務の課題となっている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

10目 栽培漁業センター費

栽培漁業センター(電話:0858-34-3321)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アユ資源緊急回復試験	4,611	980	3,631			(諸収入) 5	4,606	

トータルコスト 12,559千円(前年度 1,760千円)[正職員1.0人、非常勤職員0.8人]

主な業務内容 試験・研究

工程表の政策目標(指標) 漁場(沿岸・内水面)環境の監視と保全技術の開発・普及

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年、アユの不漁が続いていることから、アユの生息実態の把握と資源損耗原因の解明を行うとともに、増殖対策・食害対策・冷水病対策の効果を検証する。

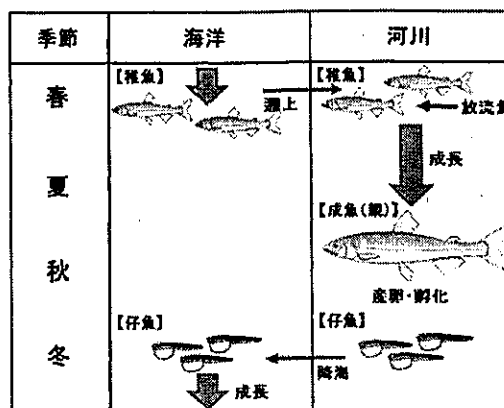
2 主な事業内容

試験項目	内容
海洋生活期における実態把握調査	○沿岸域の仔魚数(肥満度、成長等)の把握調査【新規】 ○沿岸域の仔稚魚減耗原因調査(競合種の可能性があるカタクチイワシ等の資源・胃内容調査、餌料生物プランクトン調査、水温等生息環境調査)【拡充】
河川生活期における実態把握調査	○遡上量調査【新規】 ○流下仔魚調査【新規】 ○生息環境(瀬、淵)調査【新規】 ⇒H29天神川で実施 ○付着藻類の減少原因解明調査【新規】 ○産卵親魚量、産卵場所、産卵時期の把握調査【新規】 ○河口、堰堤での遡上環境の把握調査【拡充】 (カワウによる食害調査:緑豊かな自然課事業で実施)
増殖・食害・冷水病対策の効果検証調査	○産卵場造成効果検証(天神川)【新】 ○カワウ追払等の被害対策の効果検証(天神川)【新】 ○早期小型種苗放流の効果検証(天神川)【新】 ○冷水病対策(解禁日前倒し)の効果検討(日野川)【拡充】

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年漁期において、天然アユの遡上が例年の1/100以下と極端に減少。この年はカタクチイワシが豊漁であったことから、アユの海洋生活期において、カタクチイワシと餌の競合関係にあるのではないかと仮説を立てて調査したものの、明確な因果関係は立証できなかった。

アユの不漁は、平成28年漁期においても続いていることから、さらに詳細なアユの海洋生活期の実態調査を行うほか、河川生活期における実態把握調査も行い、不漁原因の解明と対応策の立案を行うことが急務となっている。



参考:アユの生活史

アユの寿命は1年である。アユは河川で成長し、10~11月に産卵のため、河川の下流域へ下り、産卵する。生まれたアユの仔魚はすぐに降海し、成長して翌年の春に河川を遡上する。

8款 土木費  
3項 河川海岸費  
1目 河川総務費

河川課(内線7386)  
(単位:千円)

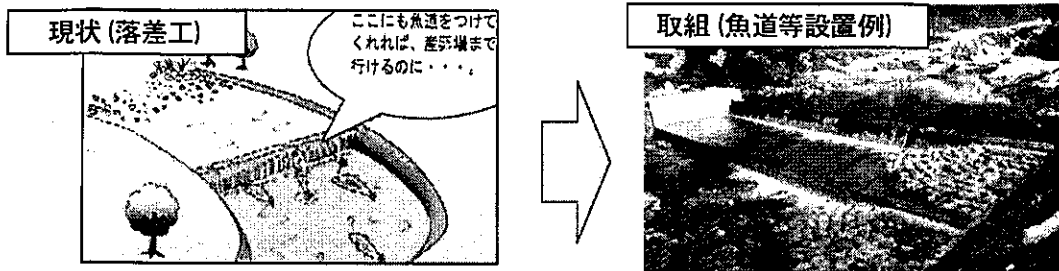
事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)水辺のネットワーク再生事業 [単県公共事業]	8,000	0	8,000				8,000	
トータルコスト	15,153千円(前年度0千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、監督							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

河川環境の整備・保全の観点から、河川改修等において多自然川づくりに取り組むとともに、既設落差工等における魚道設置などにも一部取り組んできたが、生物の移動を阻害する落差工等はまだまだ多く残っているのが現状である。

このため、学識経験者や漁業関係者等の意見を聞き、関係者及び地域住民が連携しながら、既設落差工等について、小規模でもその水辺にふさわしい効率的・効果的な簡易魚道設置等の改善を持続的に行うことにより、河川環境に連続性を確保し、水辺のネットワークを再生していく取組みを進める。



2 主な事業内容

＜水辺のネットワーク再生事業＞ 簡易魚道等検討・整備 袋川 8,000千円

○河川の連続性を確保し、生態系や河川環境を豊かにするため、魚類等の異動を阻害する既設落差工等について、石を扇形に敷き詰めてつくる小規模でも効率的・効果的な簡易魚道設置等を行う。  
・学識経験者や漁業関係者等の意見を聞き、水辺にふさわしいネットワークを検討する。

＜関連事業＞

- ・流砂バランス対策事業：流砂の連続性を確保するため、深掘れや堆積箇所について対策を講じる。
- ・河川改修事業：多自然川づくりを推進し、良好な瀬や淵、みお筋の保全・回復や河川環境の連続性の確保等を行う。
- ・大規模な農業用堰の改修等にあわせて簡易魚道等を設置

＜関連部局が連携した取組＞

- ・「河川等における生態系保全」研修(第1回平成29年2月開催予定：鳥取県建設技術センター)
- ・千代川、天神川、日野川水系毎に協議会設置  
幅広い視点から河川環境の連続性の確保や生物・生態系の保全等について議論し、検証・改善しながらPDCAサイクルで持続的に取組む。  
(平成28年度準備会、平成29年度～協議会開催予定)

3 これまでの取組状況、改善点

○河川改修事業等において、試行錯誤しながら多自然川づくり等に取り組んできたが、これまでの取組みを検証した上で、その河川の特性に依り多自然川づくり等を推進し、河川環境の保全・回復、連続性の確保、生物・生態系の保全に持続的に取組む仕組みづくりが必要である。

＜これまでの取組事例＞

- ・河川改修事業における多自然川づくりによる瀬や淵、みお筋の保全・回復や魚道設置等  
八東川(若桜地区)、私都川など
- ・大規模な農業用取水堰等の修繕に併せた簡易魚道の設置等  
千代川(永野堰、大口堰(実施中))、天神川(郡山堰、羽合堰)、日野川(車尾堰、五千石堰)など